

令和4年度指定

**WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム
構築支援事業
（個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業）**

実施報告書・第3年次（令和6年度）

事業名

持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築

令和7年3月

国立大学法人 **筑波大学**
附属学校教育局

はじめに

筑波大学附属学校教育局（管理機関：以下、附属学校教育局）は、筑波大学附属坂戸高等学校を拠点校として令和元年度～令和3年度にWWLコンソーシアム構築支援事業に取り組んでまいりました。本事業では、拠点校のほか、国内8校と海外5校を連携校とし10の協働機関とALネットワーク（Advanced Learning ネットワーク：高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組み）を編成し、テーマ「国際フィールドワークを通じて持続可能な国際社会を創る人材育成システムの構築」のもと、イノベティブなグローバル人材の育成を目指して、高校生国際会議の開催や国内外の大学・企業・国際機関等との協働により、新しいカリキュラムの開発に取り組みました。

しかし、令和元年度末からは、COVID-19感染拡大の影響で、拠点校や連携校においても様々な活動が制限されることとなり、オンラインを活用した国際会議の開催や海外フィールドワークの国内への変更など当初の計画を見直しながら、事業を推進し、カリキュラム開発を進めました。

以上の取り組みにつきましては、筑波大学附属学校教育局「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」のホームページをご参照頂ければと存じます。

(<https://www.gakko.otsuka.tsukuba.ac.jp/wwl/>)

附属学校教育局では、このような令和3年度までのWWL事業の成果を踏まえ、令和4年度からは、個別最適な学習環境構築を目指した「持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築」をテーマとした研究開発を開始しました。

本事業の特徴は、筑波大学が幹事校として構築を進めてきたオンライン国際教育プラットフォームJV-Campusを活用して、コンテンツの発信を行う点にあります。JV-Campusにより、WWL事業で構築したカリキュラムを構成する高大連携コンテンツや筑波大学が保有する様々なコンテンツを、筑波大学を「提供校」としてALネットワーク等を通じて「被提供校」へ広く発信し、各校の高校生にオンラインで提供することができます。また、将来的には、多くのWWL・SGH連携校や海外校・東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）スクールネットワーク校にコンテンツを提供し、「つくば型WWLコンソーシアム」（仮称）を構築して、前例のない質の高い教育実践を目指していきます。このように、持続可能な国際社会を創る人材育成にとって必要不可欠な課題解決型学習のオンライン提供による国内外の高校生の個別最適な学習環境の構築および、大学教育の先取り履修に資するシステムの研究開発を本構想の目標としています。

事業3年目になる本年度は、現行の枠組みを利用した高大接続科目等履修の新制度を制定して、被提供校の高校生に履修を認める筑波大学授業科目の確認・調整を行ないました。そして出願要領や履修案内等を整備、さらに学校への説明、出願受付を進め、次年度（令和7年度）からの制度開始準備が完了したことを、ご報告いたします。

目 次

第1部 事業の概要	3
1. 構想計画書（概要）	4
2. 構想概要図	5
3. 令和6年度 事業計画書	6
4. 令和6年度 事業完了報告書	11
第2部 実施報告	23
1. 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討	24
2. JV-Campus への「WWL 附属学校教育局 Box」の設置と管理	31
3. 個別最適な学習プログラム・コンテンツの提供と効果の検証	33
4. 「被提供校」との連絡調整と教員研修体制の構築	39
5. 先取り履修・単位修得システムの構築	42

第1部 事業の概要

1. 構想計画書（概要）

期間	ふりがな	こくりつだいがくほうじん つくばだいがく		都道府県名	
令和4年度 ～ 令和6年度	実施機関	国立大学法人 筑波大学		いばらきけん	
	ふりがな	つくばだいがく		茨城県	
	提供校	筑波大学			
1.					
令和4年度WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業 構想計画書（概要）					
構想名（30字程度）					
持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築					
構想概要（400字以内）					
<p>本学が開発した国際的オンライン教育プラットフォーム（JV-Campus）を活用して、国内外の高校生向けの先取り履修システムを構築することによって、課題解決型学習への興味・関心の喚起と先取り履修・単位修得を実現し、優秀な学生の大学早期卒業を可能とし、持続可能な国際社会の創成に向けて活躍できる人材の育成に資することを目的とする。</p> <p>本学と附属坂戸高等学校（拠点校）が、WWL事業「国際フィールドワークを通じて持続可能な国際社会を創る人材育成システムの構築」で開発した学習コンテンツや本学「学士基盤科目」、地球規模課題学位プログラム、生物資源学類等から提供された課題解決型のコンテンツを、本学附属学校を中心としたALネットワーク校や将来的にはWWL・SGH連携校や海外校・東南アジア教育大臣機構スクールネットワーク校に提供し、「つくば型WWLコンソーシアム」（仮称）として質の高い教育実践を実現する。</p>					
研究開発・実施体制					
研究方法 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> ①オンデマンド配信による学習機会の創出 <input type="checkbox"/> ②オンライン授業による学習機会の創出 <input checked="" type="checkbox"/> ③大学教育の先取り履修に資するコンテンツによる学びの提供				
実施機関	筑波大学附属学校教育局				
提供校	学校名	筑波大学		国立・公立・私立	
	科目・講座名	海外フィールドワーク入門、学士基盤科目、BPGI科目等		配信 予定回数 約 50 回	
被提供校	①	学校名	筑波大学附属坂戸高等学校		国立・公立・私立
		対象生徒数	473 名	教育課程	内のみ・ 内外含む 外のみ
	②	学校名	筑波大学附属高等学校		国立・公立・私立
		対象生徒数	730 名	教育課程	内のみ・ 内外含む 外のみ
	③	学校名	筑波大学附属駒場高等学校		国立・公立・私立
		対象生徒数	490 名	教育課程	内のみ・ 内外含む 外のみ
	④	学校名	お茶の水女子大学附属高等学校		国立・公立・私立
		対象生徒数	368 名	教育課程	内のみ・ 内外含む 外のみ
	⑤	学校名	東京学芸大学附属国際中等教育学校		国立・公立・私立
		対象生徒数	365 名	教育課程	内のみ・ 内外含む 外のみ
※校数に応じて適宜表を追加すること(複数頁可)					

WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業 ～個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業 (筑波大学附属学校教育局)～

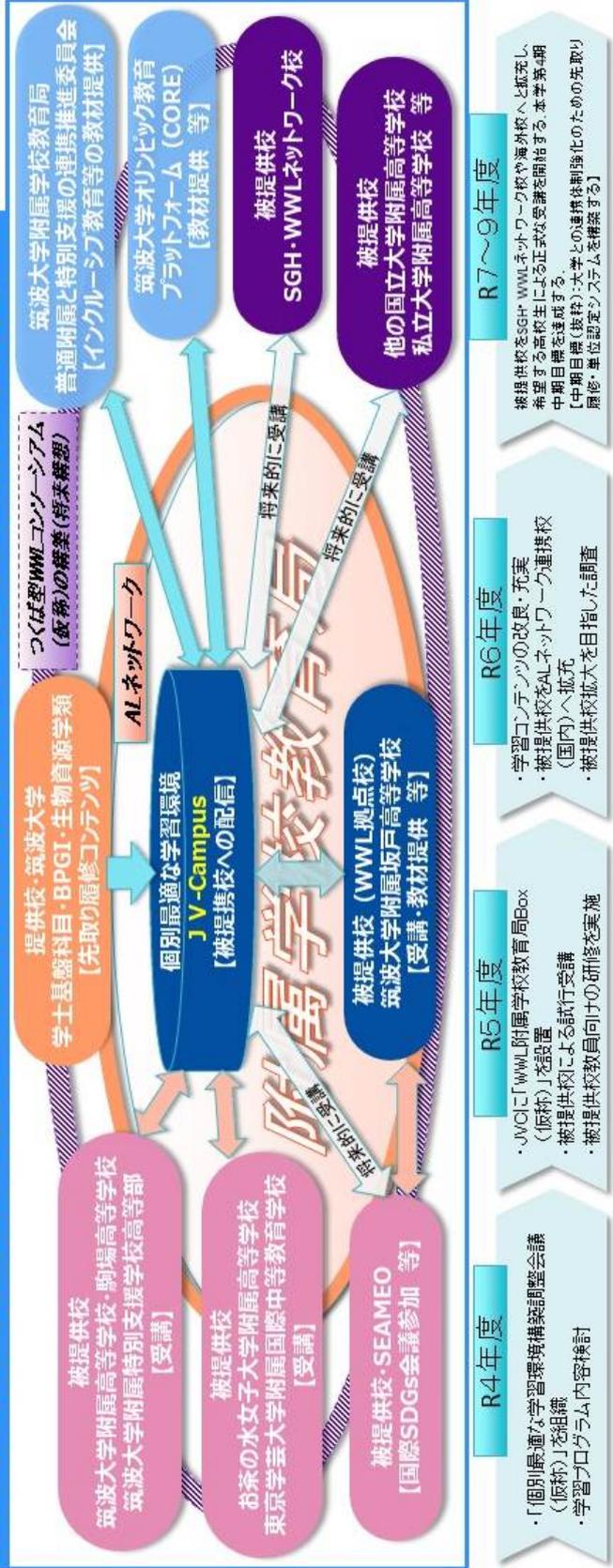
事業目的

本学が開発した国際的オンライン教育プラットフォーム「JVCampus (Japan Virtual Campus)」を活用して、国内外の高校生向けの先取り履修システムを構築することによって、多くの高校生の課題解決型学習への興味・関心の喚起と先取り履修・単位修得を実現し、優秀な学生の大学早期卒業を可能とし、持続可能な国際社会の創成に向けて活躍できる人材の育成に資することを目的とする。

具体的な取組としては、本学と附属坂戸高等学校 (令和元年度～3年度WWL事業採択・拠点校) が取組んだ「国際フィードバック」を通じて持続可能な国際社会を創る人材育成システムの構築」において開発した学習コンテンツや筑波大学生物資源学類、地球規模課題学位プログラム (BPG) 等から提供を受けた課題解決型のコンテンツを本学附属高等学校を中心としたALネットワーク連携校 (国内8校) をはじめ、将来的にはWWL・SGH連携校や海外校・東南アジア教育大田機構 (SEAMEO) スクールネットワーク校 (※) に提供し、「つくば型WWLコンソーシアム (仮称) の構築」を実現し、前例のない、質の高い教育実践を可能とするものである。

※ 東南アジア教育大臣機構 (SEAMEO) スクールネットワークとは、世界中の教育機関のネットワークとパートナーシップの発展させることを目的として設立され、ASEAN諸国を中心に約2,600機関が加盟しているプロジェクト。附属坂戸高等学校は日本の高等学校で唯一の加盟校であり、これまでもWWL拠点校として、海外校との情報共有や高校生SDGs国際会議への参加等、緊密に連携を図っている。

事業内容：持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築



3. 令和6年度 事業計画書

様式第1 (事業計画書)

事業計画書

令和6年2月1日

支出負担行為担当官

文部科学省初等中等教育局長 殿

(実施機関名) 住 所 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
名称及び 国立大学法人筑波大学
代表者名 学長 永田 恭介
(公印省略)

I 委託事業の内容

1. 事業名

WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業
(個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業)
持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築

2. 事業の目的

本学が開発した国際的オンライン教育プラットフォーム「JV-Campus(Japan Virtual Campus)」を活用して、国内外の高校生向けの先取り履修システムを構築することによって、多くの高校生の課題解決型学習への興味・関心の喚起と先取り履修・単位修得を実現し、優秀な学生の大学早期卒業を可能とし、持続可能な国際社会の創成に向けて活躍できる人材の育成に資することを目的とする。

具体的な取組としては、本学と附属坂戸高等学校(令和元年度～3年度 WWL 事業採択：拠点校)が取組んだ「国際フィールドワークを通じて持続可能な国際社会を創る人材育成システムの構築」において開発した学習コンテンツや筑波大学生物資源学類、地球規模課題学位プログラム(BPGI)等から提供を受けた課題解決型のコンテンツを本学附属高等学校を中心としたALネットワーク連携校(国内8校)をはじめ、将来的にはWWL・SGH連携校や海外校・東南アジア教育大臣機構(SEAMEO)スクールネットワーク校に提供し、「つくば型 WWL コンソーシアム(仮称)の構築」を実現し、前例のない質の高い教育実践を可能とするものである。

3. 調査研究の方法

- ①オンデマンド配信による学習機会の創出
- ②オンライン授業による学習機会の創出
- ③大学教育の先取り履修に資するコンテンツによる学びの提供

4. 事業の実施期間 委託を受けた日から 令和7年3月31日

5. 事業の方法

(1) 研究開発期間における目標

短期的な目標としては、提供するコンテンツを吟味し、学習プログラムを構築するとともに、オンライン先取り履修システムの構築に向け、本構想における大学の単位が付与できる「科目等履修生」の受入体制を整備することを目指す。「被提供校」においては、個別最適な学習環境の調整と受講の支援体制を整えることを目指す。

具体的には、「個別最適な学習環境構築推進会議」（以下「推進会議」）を組織し、提供するコンテンツの基準を作成し、本構想に適した学習プログラムを構築する。附属学校教育局においては、JV-Campus 内に「WWL 附属学校教育局 Box」を設置し、大学等から提供されたコンテンツを管理・発信する。「被提供校」においては、個別最適な学習環境の調整と受講の支援体制を整え、試行的な受講とその評価を行う。併せて、オンライン先取り履修システムの構築に向け、本構想における「科目等履修生」受入体制の整備を行う。

さらに、研究開発期間の終了後においても、試行期間の検証・評価により、学習プログラムや提供コンテンツの充実を図るとともに、「被提供校」を AL ネットワーク連携校に拡張し、「つくば型 WWL コンソーシアム」（仮称）の構築を目指す。また、オンライン先取り履修システムを運用し、高校生による科目等の履修と単位修得の実現を目指す。

(2) (1) の実施に向けた工程・スケジュール

採択3年目となる令和6年度では、附属学校教育局は、JV-Campus に設置した「WWL 附属学校教育局 Box」において、コンテンツを試行的に提供する。附属坂戸高等学校、附属高等学校、附属駒場高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校、東京学芸大学附属国際中等教育学校に加えて令和5年度の試行に際して追加した附属視覚特別支援学校（高等部）、附属聴覚特別支援学校（高等部）、附属桐が丘特別支援学校（高等部）の計8校を「被提供校」として、個別最適な学習環境を整え、試行的な受講を実施する。その際、「被提供校」の教員向けに、生徒の受講を支援するための研修を実施する。

研究開発期間の終了後の令和7年度に運用開始を予定する「大学の学びの先取り履修システム」の円滑で効果的な運営に向けて、「被提供校」での受入れ体制を整備する。

(3) 令和6年度の実施内容

事業の目的を達成するため、令和6年度においても、本学・JV-Campus・附属学校教育局・附属学校の教職員で構成する「推進会議」により、コンテンツ配信および被提供校における受講に向け、以下の検討を進め、実施する。

- ① 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討
 - ・持続可能な国際社会を創る人材育成に資する観点に基づくものとなるよう、配信する学習プログラムの構成や提供するコンテンツの内容の選定を進める。
 - ・提供校（本学）において、「推進会議」が選定したコンテンツの新規作成や既存コンテンツのブラッシュアップを実施する。
- ② JV-Campus に設置した「WWL 附属学校教育局 Box」の運用

- ・JV-Campus に設置した「WWL 附属学校教育局 Box」を運用し、オンライン授業の発信や教材提供を行う。
- ③ 個別最適な学習プログラム・コンテンツの提供と効果の検証
 - ・個別最適な学習プログラムに基づくコンテンツの「被提供校」への試行的な提供は2年目となるので、昨年度の取組を生かしながら改善を進める。引き続き、学習プログラムやコンテンツの内容、「被提供校」での受講・活用の方法等について「評価委員会」による評価を受ける。
- ④ 「被提供校」との連絡調整と教員研修体制の構築
 - ・「被提供校」における学習ニーズの調査および受講に向けた校内体制の構築および担当教員の研修等を行う。
- ⑤ 先取り履修・単位修得システムの構築
 - ・オンラインを含む単位の先取り履修システムを構築し、提供科目の選定・調整を進め、「大学の学びの先取り履修システム」の令和7年度の運用開始を目指す。

以上の事業について専門的見地から指導・助言に当たる「運営指導委員会」においては、「推進会議」が作成した令和6年度の実施計画における課題解決に向けた指導・助言を行い、「評価委員会」においては「推進会議」が作成した令和6年度の実施計画に基づくコンテンツ提供等による被提供校での効果測定やフィードバックの方法等について指導・助言を行う。

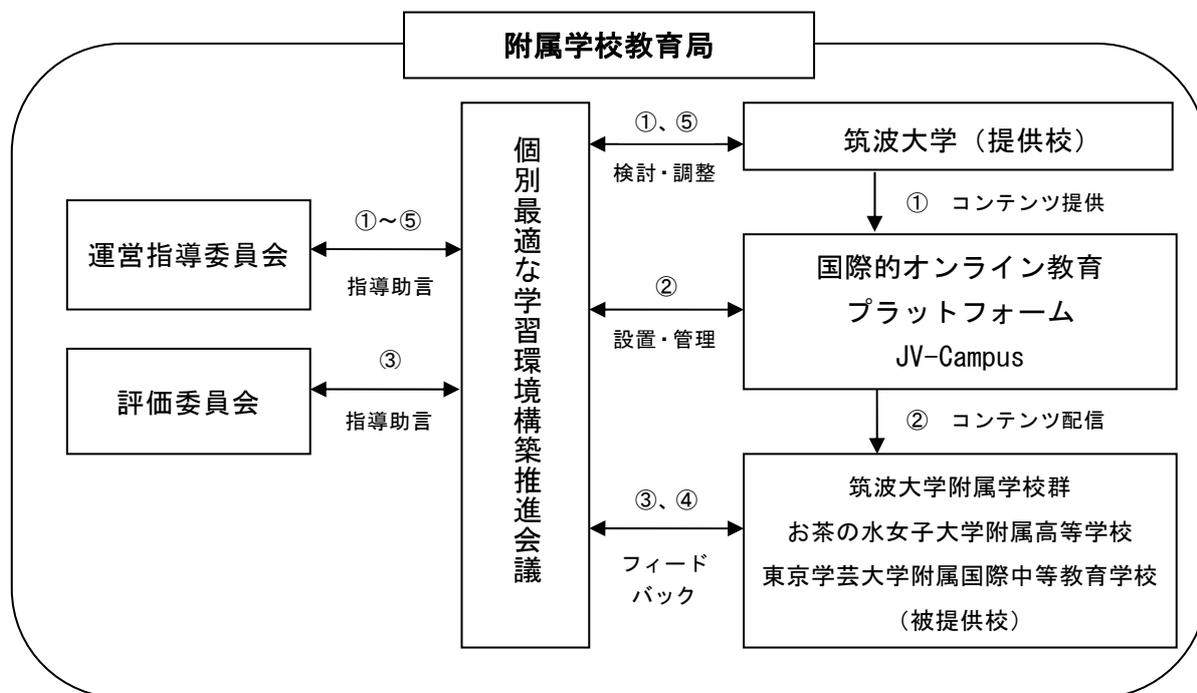
さらに、「推進会議」メンバーによる事業先進校（地域AL拠点機関等）への訪問調査・連携交渉を実施し、その結果を令和6年度の事業に反映させるとともに、WWL管理機関として事業先進校（地域AL拠点機関）との連携を深める。

6. 業務実施体制（体制図の添付必須）

業務項目	実施場所	担当責任者
① 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討	附属学校教育局 筑波大学 被提供校	梶山 正明（附属学校教育局教育長補佐） 田中 裕子（附属学校教育局特任助教）
② JV-Campus に設置した「WWL 附属学校教育局 Box」の運用	筑波大学 附属学校教育局	田中 裕子（附属学校教育局特任助教） 梶山 正明（附属学校教育局教育長補佐）
③ 個別最適な学習プログラム・コンテンツの提供と効果の検証	筑波大学 附属学校教育局	飯田 順子（附属学校教育局准教授） 梶山 正明（附属学校教育局教育長補佐）
④ 「被提供校」との連絡調整と教員研修体制の構築	被提供校 附属学校教育局	雷坂 浩之（附属学校教育局次長） 木村 範子（附属学校教育局講師）

⑤ 先取り履修・単位修得システムの構築	筑波大学 附属学校教育局	梶山 正明（附属学校教育局教育長補佐） 田中 裕子（附属学校教育局特任助教）
---------------------	-----------------	---

業務実施体制図



7. 事業項目別実施期間

※ 事業計画書作成時のものであり、事業着手は契約締結後に行うものとする。

事業項目	実施期間（委託を受けた日～令和7年3月31日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討（推進会議）			○				○			○		→
② JV-Campus に設置した「WWL 附属学校教育局 Box」の運用												→
③ 個別最適な学習プログラム・コンテンツの提供と効果の検証（運営指導委員会、評価委員会）				○							○	
④ 「被提供校」との連絡調整と教員研修体												→

制の構築													
⑤ 先取り履修・単位修得システムの構築													→

8. 再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
(連絡先)	
再委託を行う業務の範囲	
事業の目的及び内容	
事業の方法	
事業の内訳	
再委託の必要性	
再委託金額 (単位: 円)	
	円

- II 委託事業経費 様式第1-1に記載
再委託費内訳 様式第1-2に記載

III その他

1. 経理担当者 (責任者及び事務担当者)

氏名	役職名 (Eメールアドレス)	電話番号	FAX番号
(責任者) 中川 一弘	東京キャンパス事務部企画推進課長 (kikaku-kokusai@un.tsukuba.ac.jp)	03-3942-6803	03-3942-6820
(事務担当者) 大坪 仁美	東京キャンパス事務部企画推進課 教育振興・国際担当 一般職員 (otsubo.hitomi.ka@un.tsukuba.ac.jp)	03-3942-6432	03-3942-6820

- (注) ・責任者は、本委託事業に係る経理責任者 (必ず記入すること)
・事務担当者は、実際に当省委託担当課 (室) との窓口となる者 (必ず記入すること)

4. 令和6年度 事業完了報告書

様式第4(別紙イ)

事業結果説明書

1. 事業の概要

(1) 事業の実施期間

令和 6年 4月 1日(契約締結日) ~ 令和 7年 3月 31日

(2) 実施機関名

機関名：国立大学法人筑波大学

(3) 構想の概要

構想名

持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築

概 要：

本学が開発した国際的オンライン教育プラットフォーム(JV-Campus)を活用して、国内外の高校生向けの先取り履修システムを構築することによって、課題解決型学習への興味・関心の喚起と先取り履修・単位修得を実現し、優秀な学生の大学早期卒業を可能とし、持続可能な国際社会の創成に向けて活躍できる人材の育成に資することを目的とする。

本学と附属坂戸高等学校(拠点校)が、WWL事業「国際フィールドワークを通じて持続可能な国際社会を創る人材育成システムの構築」で開発した学習コンテンツや本学「学士基盤科目」、地球規模課題学位プログラム、生物資源学類等から提供された課題解決型のコンテンツを、本学附属学校を中心としたALネットワーク校や将来的にはWWL・SGH連携校や海外校・東南アジア教育大臣機構スクールネットワーク校に提供し、「つくば型WWLコンソーシアム」(仮称)として質の高い教育実践を実現する。

(4) 調査研究の方法 ※複数選択可、具体的な内容については公募要領に記載

- ①オンデマンド配信による学習機会の創出
- ②オンライン授業による学習機会の創出
- ③大学教育の先取り履修に資するコンテンツによる学びの提供

2. 事業の実績

(1) 事業の実施日程

事業項目	実施期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
⑥ 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討（推進会議）			○				○			○		→
⑦ JV-Campus への「WWL 附属学校教育局 Box」の設置と管理												→
⑧ 個別最適な学習プログラム・コンテンツの提供と効果の検証（運営指導委員会、評価委員会）				○	○			○	○			○
⑨ 「被提供校」との連絡調整と教員研修体制の構築												→
⑩ 先取り履修・単位修得システムの構築												→

(2) 事業の実績の説明

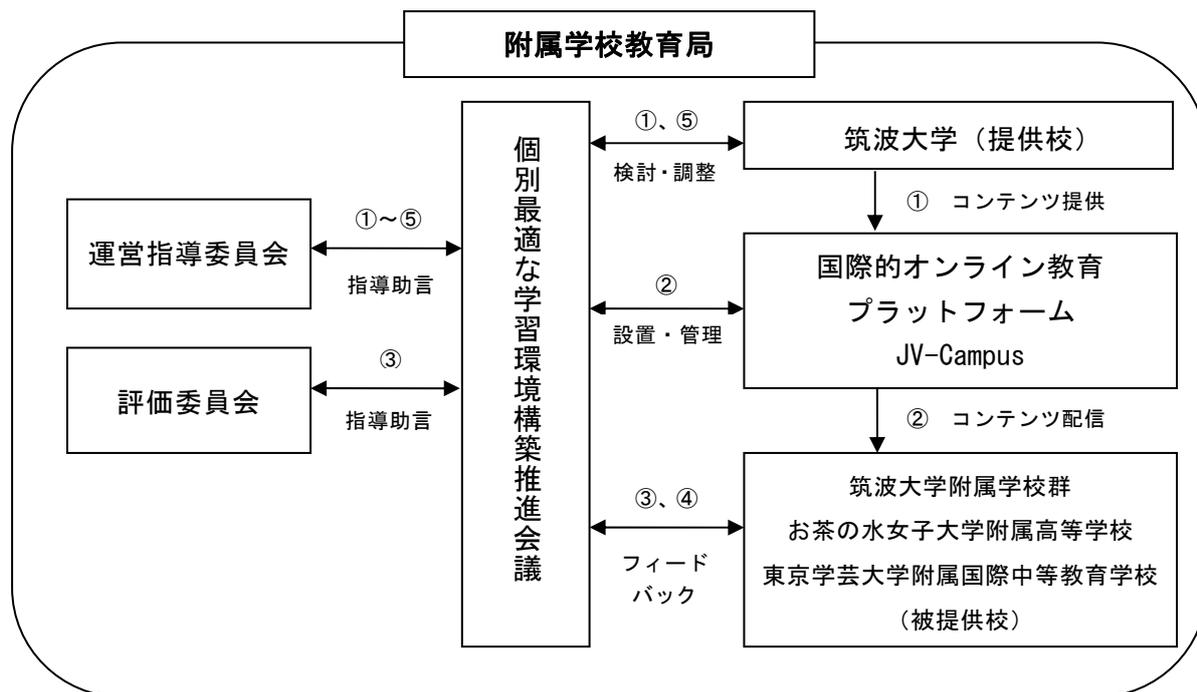
【実施体制の整備】

研究開発・実践の組織的な整備状況

個別最適な学習環境構築推進事業における事業項目①～⑤を円滑に遂行するため、以下のよう
に担当者を配置し、組織を整備した。

- ・ 呑海 沙織 副学長・附属学校教育局教育長 事業の総責任者
- ・ 雷坂 浩之 附属学校教育局次長（教授） 事業（④）の立案と運営の統括
- ・ 尾白 泰次 附属学校教育局次長（事務） 事務の統括
- ・ 梶山 正明 附属学校教育局教育長補佐（教授） 事業（①②③⑤）の立案と運営の統括
- ・ 飯田 順子 附属学校教育局教授 事業（③）の立案と運営の統括
- ・ 木村 範子 附属学校教育局講師 事業（④）の立案と運営の統括
- ・ 田中 裕子 附属学校教育局特任助教 事業（①②⑤）の立案と運営の統括
- ・ 松崎 一浩 東京キャンパス事務部企画推進課主幹 事務の副統括

業務実施体制図



【事業の実績】

令和6年度事業計画書「5. 事業の方法（2）（1）の実施に向けた工程・スケジュール」に従って事業を実施した。

採択3年目となる令和6年度では、附属学校教育局は、JV-Campusに設置した「WWL 附属学校教育局 Box」において、コンテンツを試行的に提供する。附属坂戸高等学校、附属高等学校、附属駒場高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校、東京学芸大学附属国際中等教育学校に加えて令和5年度の試行に際して追加した附属視覚特別支援学校（高等部）、附属聴覚特別支援学校（高等部）、附属桐が丘特別支援学校（高等部）の計8校を「被提供校」として、個別最適な学習環境を整え、試行的な受講を実施する。その際、「被提供校」の教員向けに、生徒の受講を支援するための研修を実施する。

研究開発期間の終了後の令和7年度に運用開始を予定する「大学の学びの先取り履修システム」の円滑で効果的な運営に向けて、「被提供校」での受入れ体制を整備する。

「1. 事業の実績（1）事業の実施日程」に記載した事業項目①～⑤についての事業の実績を以下に報告する。

① 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討（推進委員会）

個別最適な学習環境構築推進会議を設置し、以下の日程で会議を開催して、各議題について審議した。

第1回会議（令和6年6月11日（火）オンライン会議）

第2回会議（令和6年10月7日（月）オンライン会議）

第3回会議（令和7年1月24日（金）オンライン会議）

第1回会議（令和6年6月11日（火）オンライン会議）

議事次第

- (1) 令和6年度 筑波大学 WVL 事業 個別最適な学習環境構築推進会議について
- (2) 前回議事録（案）の確認
- (3) 高大接続科目等履修生制度 進捗状況について
- (4) 大学授業科目における先取り履修の候補科目について
- (5) 被提供校における生徒受講に向けた今年度の試行科目について

議事要旨

高大接続科目等履修生制度について、前年度に策定した計画に則し、現行の科目等履修生制度の枠組みを利用しつつ、関係規則改正、提供する高校への説明、出願受付を進め、令和7年度から履修開始を目指す工程表を改めて確認した。併せて、履修する高校生向けの出願要領・履修案内の原案および必要検討事項について説明を行い、委員との質疑応答を行った。

続けて、本学の授業科目の中から選定した、各学問領域や専門分野の入門となる「専門導入科目」等を中心とした候補科目案についても説明を行い、委員より意見・助言を受けた。

さらに、本年度、試行的に被提供校の高校生の聴講を認める授業科目「世界のTSUKUBAで学ぶ」について、授業科目担当教員より、科目のねらいと概要、高校生の参加方法が紹介された。

第2回会議（令和6年10月7日（月）オンライン会議）

議事次第

- (1) 前回議事録（案）の確認
- (2) 高大接続科目等履修生制度 審議結果について
- (3) 高大接続科目等履修生制度 案内書類・対象科目
- (4) 被提供校における生徒受講に向けた今年度の試行科目について

議事要旨

学内審議に上程していた高大接続科目等履修生制度案が、6月の役員会議を以って最終承認された旨の報告があった。

続けて、前回説明した高校生向け出願要領・履修案内について、その後の大学側との協議における指摘や意見、その他の気づきや追加事項を反映した修正版が改めて提示され、変更箇所を説明、委員間で質疑応答が行われた。さらに大学側に提示した開設授業科目案と、全学教育組織からの高大接続科目等履修生の受入可否の回答の科目一覧表も提示され、対象科目決定までの経緯

について説明があった。

さらに、夏期に高校生が聴講した集中授業科目「国際農業研修Ⅶ」「平和と法」についての実施報告を行った。「国際農業研修Ⅶ」では附属坂戸高校の高校生 8 名がインドネシアの生態系と植林活動についての海外フィールド実習に参加し、また「平和と法」では被提供校の高校生 11 名が大学生、大学院生とともに平和構築を軸に様々な分野のテーマについてディスカッションを行う等、それぞれ得難い成果をあげたことが報告された。

第 3 回会議（令和 7 年 1 月 24 日（金）オンライン会議）

議事次第

- （1）前回議事録（案）の確認
- （2）高大接続科目等履修生制度 出願関係書類の確定
- （3）被提供校への説明
- （4）高大接続科目等履修生制度 対応業務について
- （5）科目等履修生への合理的配慮提供について
- （6）事業評価に関するアンケートのお願い

議事要旨

検討を続けてきた高大接続科目等履修生制度の出願要領・履修案内・出願書類について、本会議や各被提供校からの要望を反映、併せて科目一覧を 1 月時点の新年度（2025 年度）データで更新した確定版の最終確認を行い、1 月中旬より各校生徒へ案内・募集を開始した旨が報告された。それに先立って、年末に行った被提供校への説明内容と各校における対応業務の流れについても、再度確認を行った。

さらに事業終了にあたって、別途開催している評価委員会における意見や指摘もふまえ、本事業評価の観点の基本案が提示され、質疑応答を行った。

以上の推進会議での検討をふまえて、令和 7 年 2 月に高大接続科目等履修生制度の初年度申込受付を行った。

最終的な提供コンテンツについては、附属学校教育局から提示した 74 科目のうち、大学の各教育組織等との調整により、過去 4 年間に事前申込で在学生の抽選が発生した科目および履修年次 2 年次以上の科目の計 40 科目および、現状の履修者数以上に科目等履修生の受入は困難である等の理由による計 10 科目は対象科目から除かれることになったが、追加・復活した 8 科目を加えて、32 科目の履修が許可された。科目を開設する教育組織（学群・学類）の構成バランスに一部偏りが出てしまったことは、今後の課題である。

令和 6 年度筑波大学 WVL コンソーシアム構築支援事業
個別最適な学習環境構築推進会議構成員名簿

令和 7 年 8 月 1 日現在

所属	職名	氏名	備考	業務項目
附属学校教育局	教育長	呑海 沙織	管理機関/事業統括者	○
附属学校教育局	次長(教員担当)	雷坂 浩之	管理機関	○
附属学校教育局	次長(事務担当)	尾白 泰次	管理機関/事業統括者	○
附属学校教育局	教育長補佐	梶山 正明	管理機関/事業推進者	○
附属学校教育局	教授	飯田 順子	管理機関/成果検証	③
附属学校教育局	講師	木村 範子	管理機関/カリキュラム	①④
附属学校教育局	特任助教	田中 裕子	管理機関/事業推進者/海外交流アドバイザー	○
附属学校教育局	客員教授	溝上 智恵子	管理機関	①③⑤
国際局国際室	教授	森尾 貴広	JVキャンパス/個別最適な学習環境構築/国際ネットワーク	①②⑤
生命環境系 アドミッション・センター国際入試部門	准教授	野村 名可男	JVキャンパス/個別最適な学習環境構築/国際ネットワーク	①②⑤
筑波大学	特命教授	青木 三郎	国際ネットワーク	①③
教育開発国際協力研究センター	教授	磯田 正美	国際ネットワーク	①③
教育推進部	教授	大庭 良介	JVキャンパス/個別最適な学習環境構築	①②⑤
人文社会系	助教	秋山 肇	国際ネットワーク	①③
附属坂戸高等学校	校長	江前 敏晴	被提供校/個別最適な学習環境構築	①③④
附属坂戸高等学校	副校長	深澤 孝之	被提供校/個別最適な学習環境構築	①③④
附属坂戸高等学校	主幹教諭	建元 喜寿	被提供校/国際ネットワーク	①③④
附属高等学校	副校長	小澤 啓	被提供校	①③
附属高等学校	教諭	中塚 義実	被提供校/オリパラ教育	①③
附属駒場高等学校	主幹教諭	宮崎 大輔	被提供校	①③
附属視覚特別支援学校	副校長	山口 崇	被提供校	①③
附属視覚特別支援学校	教諭	氣仙 有実子	被提供校	①③
附属聴覚特別支援学校	副校長	眞田 進夫	被提供校	①③
附属桐が丘特別支援学校	教諭	林 秀輝	被提供校	①③
お茶の水女子大学附属高等学校	高校教育研究推進委員会委員長	玉谷 直子	被提供校	①③
東京学芸大学附属国際中等教育学校	副校長	雨宮 真一	被提供校	①③

事務組織

所属	職名	氏名	備考	業務項目
東京キャンパス事務部企画推進課	東京キャンパス事務部長（課長兼務）	尾白 泰次	管理機関	○
東京キャンパス事務部企画推進課	主幹	松崎 一浩	管理機関	○
東京キャンパス事務部企画推進課	係長	富岡 有子	管理機関	○
東京キャンパス事務部企画推進課	カリキュラムアドバイザー	見竹 三樹夫	管理機関	○
東京キャンパス事務部企画推進課	主任	大坪 仁美	管理機関	○
東京キャンパス事務部企画推進課	事務補佐員	菊池 聖	管理機関	○

※ ○：業務項目①～⑤すべてを担当

② JV-Campus への「WWL 附属学校教育局 Box」の設置と管理

オンライン国際教育プラットフォーム事業「Japan Virtual Campus = JV-Campus」は平成 26 年にスタートした「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU 事業）」の採択大学を中心に設立された「大学の国際化促進フォーラム」の中核的プロジェクトである。

本学は JV-Campus 立ち上げより普及・促進に主導的な役割を果たし、SGU 事業終了後、学内に JV-Campus 連携室を設立し、オンライン教育を支援する活動を開始している。

昨年度（令和 5 年度）JV-Campus の中に個別機関 Box の 1 つとして、新たに「附属学校教育局 Box」を設置し、高校生が夏期に試行的に聴講参加した生物資源学類の「国際農業研修Ⅶ」と社会学類の「平和と法」の 2 つの集中授業科目において、学習コンテンツを「附属学校教育局 Box」に登録して利用を始めた。「国際農業研修Ⅶ」では、インドネシアの自然生態系保護の専門家の講義など 4 コマのオンライン動画を JV-Campus に登録して、海外研修参加前に履修者が事前に視聴、一方の「平和と法」については、本学の正規授業科目において、JV-Campus を学習支援システムとして全面的に活用した初のケースとなった。

今後、先取り履修システムの学習コンテンツは、このプラットフォームを中心に発信してゆく予定になっている。

③ 個別最適な学習プログラム・コンテンツの提供と効果の検証（運営指導委員会・評価委員会）

③-1 被提供校生徒による筑波大学授業科目の聴講受講

本事業の試行的取り組みとして、次の 3 つの授業科目を、被提供校の高校生が聴講生として受講した。

- ・平和と法（社会・国際学群 社会学類）
- ・国際農業研修Ⅶ（生命環境学群 生物資源学類）
- ・世界の TSUKUBA で学ぶ（学士基盤科目）

a. 「平和と法」（社会・国際学群 社会学類 — 2単位／1-4年次／春C夏季休業中 集中科目）

授業概要：法の視点を踏まえて平和の定義を検討し、さまざまな事例を取り上げながら平和を実現する方法を大学生、大学院生といっしょに、被提供校の高校生が発表・議論を行う。

授業日程：令和6年7月13日（土）オンライン（同時双方向、オンデマンド視聴も可）

8月19日（月）、8月20日（火）、8月21日（水）対面（筑波キャンパス）

参加形式：聴講は、7/13のオンライン授業（オンデマンド視聴も可能）を受講した後、対面授業に出席する。希望すれば、高校生もグループプレゼンテーションで発表することができる。

参加申込生徒：附属高等学校2名 附属駒場高等学校2名 附属坂戸高等学校3名

附属桐が丘特別支援学校高等部2名 東京学芸大学附属国際中等教育学校1名

お茶の水女子大学附属高等学校1名（計11名）

b. 「国際農業研修Ⅶ」（生命環境学群 生物資源学類 — 2単位／1-3年次／通年科目）

授業概要：海外の農村におけるPBLを通じた開発支援を目的とした国際援助の在り方を学ぶ。

授業日程：令和6年7月28日（日）～8月9日（金） 11泊13日

参加申込生徒：附属坂戸高等学校8名 愛媛大学附属高等学校3名

c. 「世界のTSUKUBAで学ぶ」（学士基盤科目 — 1単位／1年次／秋AB）

授業概要：本学の国際化の方向性と実情および日本の国際的な環境と世界への貢献を知り、今後どのような意識を持って国際化について学んでゆくか、考える機会を提供する。

授業日程：令和6年11月1日（金）～12月6日（金）

参加申込生徒：附属高等学校：1名、お茶の水女子大学附属高等学校1名

③-2 運営指導委員会・評価委員会による効果の検証

運営指導委員会・評価委員会を設置し、以下の日程で会議を開催して、各議題について審議した。

第1回会議（令和6年7月26日（金）オンライン会議）

第2回会議（令和7年3月7日（金）オンライン会議）

第1回会議（令和6年7月26日（金）オンライン会議）

議事次第

- (1) 令和6年度 筑波大学 WWL 事業 個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業
運営指導委員会・評価委員会について
- (2) 前回議事録（案）の確認
- (3) 高大接続科目等履修生制度 進捗状況について
- (4) 大学授業科目における先取り履修の候補科目について
- (5) 被提供校における生徒受講に向けた今年度の試行科目について
- (6) 令和6年度事業評価の観点について

議事要旨

高大接続科目等履修生制度について、現行の科目等履修生制度の枠組みを利用した制度案が、6月の役員会議を以って学内で最終承認された旨の報告があった。併せて、履修する高校生向けの

出願要領・履修案内の原案および必要検討事項について説明を行い、出席委員から意見・助言を受けるとともに質疑応答を行った。続けて、大学側に提示した授業科目候補案と審議経過、今後の各教育組織での可否検討・履修許諾のスケジュールについての説明があった。

さらに試行的に高校生が聴講を行う夏季集中授業科目「平和と法」「国際農業研修Ⅶ」および秋開講の「世界のTSUKUBAで学ぶ」について、授業科目担当教員より、科目のねらいと概要が紹介された。また事業最終年度にあたり、事業説明にある「趣旨」「概要」に基づいて、本事業の「評価の観点」の案を策定して出席委員へ提示し、意見と講評を頂いた。

第2回会議（令和7年3月7日（金）オンライン会議）

議事次第

- (1) 前回議事録（案）の確認
- (2) 令和6年度事業 実施報告
- (3) 高大接続科目等履修生制度 募集案内・出願結果
- (4) 令和6年度事業の評価について
- (5) 令和6年度事業の総括
- (6) その他

議事要旨

事業最終年度の最後の会議にあたり、本事業成果の確認と総括を行った。前回会議で原案を示した出願要領と履修案内、入学願書等の出願書類の最終確定版を示し、1月から同書類を被提供校へ配付して2月中旬に科目等履修生の募集を行い、計34名の生徒が延べ51科目に申し込んだことが報告された。

本事業の評価にあたって、評価の観点と関係する高校・大学教員へのアンケート結果が示され、各出席委員からは事業に対する講評が述べられた。事業の中心となる制度設計と開始段階の運用状況に関しては、全体として良好に進捗していると認められ評価された。課題としては、高校側では被提供校間のカリキュラム上の位置づけや志願者数の多寡、大学側では、単なる授業科目の提供に留まらない柔軟な制度改革などが挙げられた。

さらにオブザーバー参加している複数の本学副学長も交えて、こうした高大接続を今後、留学の促進などグローバル化につなげる制度展開の方向性も示され、活発な提案と議論が行われた。

令和6年度筑波大学WVLコンソーシアム構築支援事業
 (個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業) 運営指導委員会・評価委員会

令和7年8月1日現在

委員会	区分	所属	役職名	氏名	委嘱期間	備考
運営指導委員会	委員	松本大学 松本大学松商短期大学	学長	清水 一彦	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	継続
	委員	東京都市大学環境学部	教授	佐藤 真久	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	継続
	委員	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科・教育学部	教授	柴田 好章	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	継続
	委員	東洋大学食環境科学部	教授	後藤 顕一	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	継続
	オブザーバー	筑波大学	副学長・理事 (国際担当)	池田 潤		
	オブザーバー	筑波大学	副学長・理事 (教育担当)	加藤 光保		
	オブザーバー	筑波大学	副学長・附属学 校教育局教育長	呑海 沙織		
	オブザーバー	筑波大学附属学校教育局	教育長補佐	梶山 正明		
	オブザーバー	筑波大学	客員教授	溝上 智恵子		
	オブザーバー	筑波大学国際局国際室	教授	森尾 貴広		
	オブザーバー	筑波大学生命環境系	准教授	野村 名可男		
	オブザーバー	筑波大学	特命教授	青木 三郎		
	オブザーバー	筑波大学教育推進部	教授	大庭 良介		
	オブザーバー	筑波大学人文社会系	助教	秋山 肇		
評価委員会	委員	埼玉学園大学人間学部	教授	大川 一郎	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	継続
	委員	放送大学教養学部	教授	岩崎 久美子	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	継続
	オブザーバー	筑波大学図書館情報メディア系	教授	鈴木 佳苗		
	オブザーバー	筑波大学図書館情報メディア系	助教	小野 永貴		
	オブザーバー	筑波大学附属学校教育局	教授	飯田 順子		

(事業推進機関等)

附属学校教育局 次長 (教員担当)	雷 坂 浩 之
附属学校教育局 次長 (事務担当)	尾 白 泰 次
附属学校教育局 特任助教	田 中 裕 子
東京キャンパス事務部・企画推進課 (教育振興・国際担当)	

「被提供校」との連絡調整と教員研修体制の構築

④－１ 被提供校への高大接続科目等履修制度の説明

高大接続科目等履修生制度について、制度案が学内審議で正式に承認され、出願書類など資料類もほぼ確定した段階で、開始初年度の被提供校 8 校に対して制度説明を行った。

主な説明・確認の内容としては、制度の概要、履修希望生徒向けの配付資料内容の説明に加え、筑波大学の授業科目の特徴と開設学群・学類の研究分野、各校でのカリキュラム上の位置付けや業務対応事項、学校保険の適用、高等学校等就学支援金受給権者の確認方法など多岐に渡った。

また、主に特別支援学校に対しては、次項にあるような、正規の大学在學生と同様の配慮提供申請方法についての説明・紹介も行った。

④－２ 被提供校生徒へ対する合理的配慮提供

現行の一般の科目等履修生の出願要領において、障害等により出願・受講に際し配慮を必要とする場合、出願期間前に申し出るよう、対応が記載されている。

被提供校には附属の特別支援学校も含まれており、今後も見据え、大学の障害学生支援の中心となっているヒューマンエンパワーメント推進局（BHE: Bureau of Human Empowerment）へ、合理的配慮提供に関わるヒアリングを行い、配慮申請～相談と協議～配慮情報提供書の作成～配慮の提供、に到る基本的な流れを確認した。

④ 先取り履修・単位修得システムの構築

5 月から 6 月にかけて、学副懇談会および学内の法定会議において、昨年度より検討を続けていた本制度の基本の運営方針案が承認された。

制度の基本方針の審議と併行して、履修を希望する生徒向けの「出願要領・履修案内」の作成を進め、履修科目の一覧や学年暦なども合わせた一体型（オールインワン形式）のガイドブックを企画した。基本的には、現行制度の出願要領、履修上の注意、在學生向け履修一般注意事項などに準拠し、加えて先行する他大学の科目等履修生制度資料から共通要素を抽出し、簡潔かつ必要十分な説明ツールを目標に作成した。

夏から秋にかけて、制度審議、運営資料検討と合わせて、履修対象候補科目の選定を行った。各学問領域や専門分野の入門となる「専門導入科目」群が主な候補検討対象となり、そのうち対面授業や同時双方向型（リアルタイム）のオンライン授業などを除いて、通常授業期間のウィークデーで、高校生の授業時間帯と重ならず履修できるオンデマンド型の科目を中心に選定した。これに夏季休業期間や土日に実施される対面の集中授業科目を加えて候補科目案とし、最終的に 32 科目の履修が許可された。

そして 2 月中旬に新年度（令和 7 年度）の確定した科目データを更新した要領・案内をもとに、本学附属学校教育局経由で、本学授業科目の履修を希望する被提供校生徒の募集を行ない、34 名の生徒が延べ 51 科目に申し込んだ。

3. 目標の進捗状況、成果、評価

「国内外の多くの高校生の課題解決型学習への興味・関心を喚起する先取り履修・単位修得システムの構築」という当初の構想目標に対して、各学問領域・専門分野の導入的な科目やSDGs目標の課題解決に資するテーマが設定された授業科目を中心に選定を行い、令和7年度開始予定で「高大接続科目等履修生制度」という先取り履修システムを構築、開講準備を完了することができた。

結果的に、現状で提供されるコンテンツと学習プログラムは、ほぼ筑波大学の既存開講授業科目に限定されるが、科目内容は地球規模の課題解決や社会人材育成、多様性を重視したアクティブラーニング科目、フロント科学の実習科目など多彩なラインナップを揃えることができた。また将来的に、本事業の中心となる教育プラットフォーム「JV-Campus」に引き継がれてゆくオンライン・オンデマンド型の実施形態の授業科目を中心に選定し、高校生が日常的に個別最適な学習に取り組める体制を設定することができた。

現時点の被提供校は本学を中心とした国立大学附属8校に限られるが、内発的な動機づけを引き出して先取り履修を行う学習支援には未知の部分も多い。まだ検証・評価する研究開発段階であることを考慮すると、緊密に情報交換を行うことができる附属校を中心とした現状の運用体制で、できるだけ学習状況の検証を進め蓄積することも、今後の支援拡充のため1つの方策であると認識している。

本事業実施への助言・評価を行う運営指導委員会と評価委員会からは、制度設計と開始段階での進捗状況に関し、総体的に順調に推移しているとの評価を得た。一方で課題としては、被提供校側でのカリキュラム上の位置づけや受入れ体制の改善や志願者数増加のための取組、大学側の教育改革につながる今後の制度運用などが指摘された。

4. 次年度以降の課題及び改善点

先取り履修システムを運用してゆくにあたり、年次の制度変更や環境変化に対応して改善に努めると共に、開設授業科目の充実を図ってゆく必要がある。初年度は、高校生の希望など未知数の部分が多かったため、志願募状況を想定しつつ抑制的に開設科目を選定したため、まだカバーされていない対象専門分野も多く、今後拡充を図ってゆきたい。

当初の構想では、本学が主導して普及を進めてきた国際教育プラットフォーム「JV-Campus」を中心に、オンラインで学習コンテンツを提供する予定であったが、既存のオンデマンド授業科目群を先取り履修の中心に据えたことから、実際は他の学習支援システム（LMS）が運営の中心になった。

しかし、授業科目以外のオリンピック教育など教養系コンテンツやコンソーシアムの共同利用コンテンツ、マイクロレデンシャルを使った新たな学修認定方策も活用し、本学内にあるJV-Campus連携室とも協働して、次世代型の高校生向けオープンコースウェアを目指してゆきたい。

【実施機関の担当者】 本件について連絡する場合がございます。

担当課・室	東京キャンパス事務部企画 推進課	担当者 職・氏名	主任 大坪仁美
電話番号 (直通)	03-3942-6432	E-mail	kikaku-kokusai@un.tsukuba.ac.jp

第2部 実施報告

1 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討

(1) 令和5年度の検討状況

昨年度（令和5年度）、高校生を対象とした先取り履修で提供するコンテンツの検討にあたり、インターネットにより他大学の科目等履修生制度の先行事例の調査を行った。その結果、制度目的や高校生に適した授業科目選定の着眼点など、今後の取組みの参考となりそうな国公立10数校の事例を集め、検討材料にすることができた。そのうち、初年次生向けのオンデマンド科目を、オープンプラットフォームの学習管理システム上で開講している点など、本学が検討している取組みに最も近似性のあった早稲田大学の制度については、実際に同校を訪問してヒアリングを行った。

さらに「国際農業研修Ⅶ」と「平和と法」の2つの夏季集中授業科目について、試行的に被提供校の生徒が聴講した。同授業では、生徒の主体的で真摯な取り組みによる大きな学習成果が認められ、本活動を進める上で確証を得ることができた。

最終的に提供するコンテンツについては、オンライン(オンデマンド)で実施される筑波大学の「専門導入科目」群を中心に検討を進めることになった。専門導入科目は、基礎科目、専門科目などの通常の科目区分の範ちゅうとは別に、文字通り、専門分野の入り口となる科目として、1年次配当で全学対象に開設され、異なる分野を目指す学生でも履修できる。高大接続の観点からすると、様々な学問領域に理解を深めながら、高校生が進路決定の参考、指針、動機づけとする目的で、大学初年次生と同様、有効に活用できる点が評価された。開設教育組織についても、筑波大学のほぼ全ての学類・専門学群にわたっており、科目の多寡はあるが、大体の分野をカバーしている点も魅力である。また、履修する科目については、既存の大学授業形態を、基本的に変えない方針が示された。

(2) 令和6年度の推進会議における検討の進捗

6月に開催された第1回会議では、高大接続科目等履修生制度について、前年度に策定した計画に則し、現行の科目等履修生制度の枠組みを利用しつつ、関係規則改正、提供する高校への説明、出願受付を行ない、令和7年度から履修開始を目指す工程表を改めて確認した。併せて、履修する高校生向けの出願要領・履修案内の原案および必要検討事項について説明を行い、委員から質疑応答を行った。

続けて、筑波大学の授業科目の中から選定した、各学問領域や専門分野の入門となる「専門導入科目」等を中心とした候補科目案についても説明を行い、委員より意見・助言を受けた。

さらに、本年度、試行的に被提供校の高校生の聴講を認める授業科目「世界のTSUKUBAで学ぶ」について、授業科目担当教員より、科目のねらいと概要、高校生の参加方法が紹介された。

10月に開催された第2回会議では、学内審議に上程していた高大接続科目等履修生制度案が、6月の役員会議を以って最終的に承認された旨の報告があった。

続けて、前回説明した高校生向け出願要領・履修案内について、その後の大学側との協議における指摘や意見、その他の気づきや追加事項を反映した修正版が改めて提示され、変更箇所を説明、委員間で質疑応答が行われた。さらに大学側に提示した開設授業科目案と、全学教育組織からの履修許諾可否の回答の一覧表も提示され、対象科目決定までの経緯について説明があった。

当初、附属学校教育局から提示した 74 科目のうち、大学の各教育組織等との調整により、過去 4 年間に事前申込で在学生の抽選が発生した科目および履修年次 2 年次以上の科目の計 40 科目および、現状の履修者数以上に科目等履修生の受入は困難である等の理由による計 10 科目は対象科目から除かれることになったが、追加・復活した 8 科目を加えて、32 科目の履修が許可された。科目を開設する教育組織（学群・学類）の構成バランスに一部偏りが出てしまったことは、今後の課題である。

この会議では、夏期に高校生が聴講した集中授業科目「国際農業研修Ⅶ」「平和と法」についての実施報告を行った。「国際農業研修Ⅶ」では附属坂戸高校の高校生 8 名がインドネシアの生態系と植林活動についての海外フィールド実習に参加し、また「平和と法」では被提供校の高校生 11 名が大学生、大学院生とともに平和構築を軸に様々な分野のテーマについてディスカッションを行なう等、それぞれ得難い成果をあげたことが報告された。

1 月に開催された第 3 回会議では、検討を続けてきた高大接続科目等履修生制度の出願要領・履修案内・願書類について、本会議や各被提供校からの要望を反映、併せて科目一覧を 1 月時点の新年度（2025 年度）データで更新した確定版の最終確認を行い、1 月中旬より各校生徒へ案内・募集を開始した旨が報告された。それに先立って、年末に行った被提供校への説明内容と各校における対応業務の流れについても、再度確認を行った。

さらに事業終了にあたって、別途開催している評価委員会における意見や指摘もふまえ、本事業評価の観点の基本案が提示され、質疑応答を行った。

以上の推進会議での検討をふまえて、令和 7 年 2 月 14 日～20 日の期間、開始初年度の高大接続科目等履修生制度の申込受付を行った。

（3）個別最適な学習環境構築推進会議 議事次第

①第 1 回会議（令和 6 年 6 月 11 日（火）オンライン会議）

〔議事次第〕

- 1) 令和 6 年度 筑波大学 WWL 事業 個別最適な学習環境構築推進会議について
- 2) 前回議事録（案）の確認
- 3) 高大接続科目等履修生制度 進捗状況について
- 4) 大学授業科目における先取り履修の候補科目について
- 5) 被提供校における生徒受講に向けた今年度の試行科目について

②第 2 回会議（令和 6 年 10 月 7 日（月）オンライン会議）

〔議事次第〕

- 1) 前回議事録（案）の確認
- 2) 高大接続科目等履修生制度 審議結果について
- 3) 高大接続科目等履修生制度 案内書類・対象科目
- 4) 被提供校における生徒受講に向けた今年度の試行科目について

③第3回会議（令和7年1月24日（金）オンライン会議）

〔議事次第〕

- 1) 前回議事録（案）の確認
- 2) 高大接続科目等履修生制度 出願関係書類の確定
- 3) 被提供校への説明
- 4) 高大接続科目等履修生制度 対応業務について
- 5) 科目等履修生への合理的配慮提供について
- 6) 事業評価に関するアンケートのお願い

(4) 2025年度 筑波大学高大接続科目等履修生制度 開設授業科目一覧

●対面授業								
科目番号	科目名	授業方法	実施形態	単位数	標準履修年次	担当教員	授業概要	開設教育組織
1226071	世界のTSUKUBAで学ぶ	講義	対面	1	1	大友 貴史, 森尾 貴広	グローバル化が急速に進む中で、本学は「国際性が日常化した大学環境の実現」並びに「知の世界拠点として世界と共生する大学」を目指している。本科目の目的は、第一に、本学の国際化の方向性と実情、並びに筑波大学と世界との関わりを知ると共に、筑波研究学園都市という特徴のある地域社会の中で学ぶことの意義を考えることにある。第二に、日本が置かれている国際的な環境と日本がこれまで世界で行ってきた数々の貢献を知ることにより、筑波大学において皆さんが今後どのような意識を持って学ぶかについて、あらためて考える機会を提供することである。このように、本授業は今後学生生活の方向性を定めるきっかけとしてだけでなく、卒業後の進路を考える上での材料を提供することを目標としている。	総合科目
1226151	社会基礎学I	講義	対面	1	1-6	岡本 直久, 土井 隆義, 坪内 孝司, 松井 圭介	世界は、新興国の急成長、産業や市場のボータレス化、ICT等、先端技術の進歩などにより、人材・情報・資金が国境を越えて行きかっています。同時に国は勿論のこと、国内の地域や都市の間でも競争が激化しています。このため、地球環境問題や資源・エネルギー問題など、世界にまたがるグローバルな課題に的確に対処していくことが求められています。また、少子高齢化と人口減少が急速に進んでいるわが国で、豊かな生活と産業の発展の鍵を握るのは、地方の活性化であり、地方で活躍し、輝く若い人材が求められています。 この激動の時代を生き抜く学生の皆さんが、「国際社会と地域社会に貢献する」という高い志を持って研鑽に励むためには、この講義で説く『社会基礎学』の習得が必要不可欠と考えます。本リレー講義では、社会基礎学とは何かを探索し、全学群生を対象に、今後の大学生活で身に付けるべき知識、教養、想像力や構想力向上をサポートします。 具体的には以下の6分野にプライオリティを置き、産業界・官界・政界のトップリーダーがリレー講義を実施、皆さんとともに考えます。 1「グローバル化と地域の日本のあり方」、2「政治・政策」、3「安全保障・憲法」、4「経済・産業」、5「資源・エネルギー」、6「世界/アジア」(順不同)	総合科目
1290031	Global Issues and Society	講義	対面 (英語で実施)	1	1・2	森尾 貴広 SINGH Rajeev KUMAR Pankaj	It is crucial to solve global issues for constructing sustainable society. We tackle the issues of water, waste management, urbanization, eco-system and climate change shown in the Sustainable Development Goals (SDGs), and we explain the causes, mechanism, spatial and temporal variabilities, and solution from the viewpoints of multiple stakeholders.	地球規模課題学位プログラム
BB28841	平和と法	講義	対面 (オンライン併用型)	2	1-4	秋山 肇	法の視点を踏まえて平和の定義を検討し、さまざまな事例を取り上げながら平和を実現する方法を議論する。	社会学類

科目番号	科目名	授業方法	実施形態	単位数	標準履修年次	担当教員	授業概要	開設教育組織
HE38001	漢方医学のパラダイム	講義	対面	1	3・4	大庭 良介	漢方医学の身体の捉え方(気血水、五臓六腑、経絡)および理論(陰陽五行説、六氣)について解説し、漢方医学の特徴を理解させる。加えて、生薬・方剤について傷寒雑病論に基づいて詳しく解説する。特に、生薬の伝統的な本草学における捉え方、「方剤(生薬の組み合わせ)と証(症状の組み合わせ)」という基本的な漢方薬の使用方法について具体的な方剤を挙げて解説する。傷寒雑病論の六病位に基づく症状の捉え方および対応する方剤の紹介に加え、精神症状や咳や生理といった特定症状の漢方における捉え方と対応する方剤についても解説する。また、気功についても解説する。一連の学習を通じて、漢方医学と西洋医学における心身や病気の捉え方の相違について理解を深めるとともに、相互の橋渡しができる視点を身につける。	医療科学類
●オンライン(オンデマンド型)授業								
科目番号	科目名	授業方法	実施形態	単位数	標準履修年次	担当教員	授業概要	開設教育組織
AB50B11	史学入門	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1	岩田 啓介, 上田 裕之, 柴田 大輔, 清水 克志, 田中 友香理, 中西 僚太郎, 中野目 徹, 三谷 芳幸, 村上 宏昭	歴史学研究の基礎について講義する。	人文学類
AB50C11	考古学・民俗学入門	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1	三宅 裕 滝沢 誠, 谷口 陽子, 前田 修 板橋 悠, 中野 泰, 武井 基晃, 中村 友香	先史学・考古学・民俗学・文化人類学の基本的な考え方や基礎的な知識、研究の方法論を学ぶ。フィールドワークに基づいて生活文化の総体的理解を深め、物質文化資料や、人々の生活の観察・対話を通じて、過去と現在の人間社会の営みや多様性を考察する方法を身に付ける。	人文学類
AB50E11	言語分析入門	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1	高木 智世, 橋本 修, 平井 明代	言語に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、語彙、文法、意味、運用などについて言語学的に分析するというのはどういうことなのかを知り、実際に言語分析を行うための基礎を養成する。日本語と英語を主な分析対象言語として取りあげる。	人文学類
AB50F11	個別言語学入門	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1	住大 恭康, 菅野 倫匡, 山岡 翔	日本語、ドイツ語、ベトナム語などを例にして、個別言語分析の事例を紹介し、言語研究がどのようなものであるかを考える。	人文学類
AC50F01	テキスト文化学概論	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1・2	五月女 颯, 三原 鉄也, 吉原 ゆかり, 齋藤 一, 平石 典子	テキスト文化について学ぶ基礎として、さまざまな文学理論・文化批評理論を概観し、広い問題意識を養う。	比較文化学類
AC56011	日本・アジア領域比較文化研究	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1	馬場 美佳, 横山 剛, 山澤 学, 吉森 佳奈子, 茂野 智大, 稀代 麻也子, 山本 真, 長尾 宗典	比較文化学類の日本・アジア領域における文化研究のエッセンスを学修し、文化研究に対する履修者各自の問題意識を深める。	比較文化学類
AC56021	英米・ヨーロッパ領域比較文化研究	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1	佐藤 千登勢, 加藤 百合, 竹谷 悦子, 秋山 学, 佐野 隆弥, 宮崎 和夫, 津田 博司, 阿部 幸大, 馬籠 清子	比較文化学類の英米・ヨーロッパ領域における文化研究のエッセンスを学修し、文化研究に対する履修者各自の問題意識を深める。	比較文化学類
AC56031	フィールド文化領域比較文化研究	講義	オンライン(オンデマンド型)	1	1	塩谷 哲史, 森本 健弘, 木村 周平, 徳丸 亜木, 松井 圭介, 久保 倫子, 佐本 英規, 渡部 圭一	比較文化学類のフィールド文化領域における文化研究のエッセンスを学修し、文化研究に対する履修者各自の問題意識を深める。	比較文化学類

科目番号	科目名	授業方法	実施形態	単位数	標準 履修 年次	担当教員	授業概要	開設 教育組織
AC56041	表現文化領域比較文化研究	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	小川 美登里, 齋藤 一, 江藤 光紀, 平石 典子, 吉原 ゆかり, 三原 鉄也, ヘーゼルハウス, ヘラト, 佐藤嘉幸, 五月女 颯	文化理論、社会理論、比較文学の手法、ポストコロナル批評、音楽の社会的役割、エコクリティークの手法などに注目しながら、文化や表現、現代的課題についてオムニバス形式で様々な視点から考える。	比較文化学類
AC56051	文化科学領域比較文化研究	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	濱田 真, 廣瀬 浩司, 山口 恵里子, 海後 宗男, 対馬美千子, 白戸 健一郎, 山口 有梨沙	比較文化研究について、先端文化学の観点と情報文化学の観点から、代表的な研究を紹介しながら考察する。	比較文化学類
AC56061	思想文化領域比較文化研究	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	平野 貴大, 井川 義次, 嚴 錫仁, 木村 武史, 太田 紘史	比較文化学類の思想文化領域における文化研究のエッセンスを学修し、文化研究に対する履修者各自の問題意識を深める。現代哲学、倫理学、東洋思想の諸分野のトピックを概説しながら、現代社会との接点を考える(現代思想コース)。聖典の宗教と口承伝統文化の宗教、また社会的宗教と他界的宗教を対比して、複眼的な宗教理解をめざす(比較宗教コース)。	比較文化学類
BB00101	日本国憲法	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	2	平松 直登	憲法の基本原理と構造を概説する。学生が、憲法の基礎知識を身につけ、社会や日常生活におけるさまざまなケースで、憲法の視点から主体的に考える能力を養うことを目標にする。	社会学類
BB00201	日本国憲法	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	2	春藤 優	憲法の基本原理と構造を概説する。学生が、憲法の基礎知識を身につけ、社会や日常生活におけるさまざまなケースで、憲法の視点から主体的に考える能力を養うことを目標にする。	社会学類
BB00301	日本国憲法	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	1	古屋 等	憲法の基本原理と構造を概説する。学生が、憲法の基礎知識を身につけ、社会や日常生活におけるさまざまなケースで、憲法の視点から主体的に考える能力を養うことを目標にする。	社会学類
BB00401	日本国憲法	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	1		憲法の基本原理と構造を概説する。学生が、憲法の基礎知識を身につけ、社会や日常生活におけるさまざまなケースで、憲法の視点から主体的に考える能力を養うことを目標にする。	社会学類
BB00501	日本国憲法	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	1・3	田村 翔	憲法の基本原理と構造を概説する。学生が、憲法の基礎知識を身につけ、社会や日常生活におけるさまざまなケースで、憲法の視点から主体的に考える能力を養うことを目標にする。	社会学類
BB00601	日本国憲法	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	2	橋爪 英輔	憲法の基本原理と構造を概説する。学生が、憲法の基礎知識を身につけ、社会や日常生活におけるさまざまなケースで、憲法の視点から主体的に考える能力を養うことを目標にする。	社会学類
CB11081	教育基礎論	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	1	平井 悠介, 田中 マリア, 京免 徹雄	「教育問題」を講義の入り口に据え、教育学がそれをどのように扱っているのかを講ずる。日常を学問的な視点から捉え直す機会を与える。	教育学類
CB11091	学校の経営・制度・社会	講義	オンライン (オンデマンド型)	2	1	遠藤 優介, 小松 孝太郎, 古田 雄一	教育の思想と理論、教育実践と方法、教育の制度と経営、人間形成と環境・文化の基礎的知識について概説する。	教育学類
EE00001	地学序説	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1-4	池田 敦, 上松 佐知子, 藤野 滋弘, 八木 勇治, 角替 敏昭, 黒澤 正紀, 丸岡 照幸, 八反地 剛, 釜江 陽一, 高橋 純子, 山中 勤	地球の内部および表層の構造・運動・変遷について、宇宙との関連性や環境問題・自然災害等の視点などを踏まえながら講述する。学習指導要領「中学理科」「地学基礎」「地学」に記された基礎的事項および関連事項を網羅的に理解し、授業指導に生かすことができるようになることを到達目標とする。	地球学類
EE11151	地球環境学1	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	山下 博幸, 植田 宏昭, 辻村 真貴, 山中 勤, 浅沼 順, 松下文経, 加藤 弘亮, 釜江 陽一, ドアン グアン ヴァン	地球環境学の基礎を体系的に学ぶ。本講義では、はじめに、地球環境システム全体の概要説明を行う。その後、各論として大気・海洋システム、水循環システムの講義を行う。教科書は「地球環境学」(古今書院)。	地球学類
EE11161	地球環境学2	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	山下 亜紀郎, 恩田 裕一, 八反地 剛, 関口 智寛, 池田 敦, 松井 圭介, 森本 健弘, 呉羽 正昭	地球環境学1に引き続き、地球環境学の基礎を体系的に学ぶ。地形、地生態システム、人間環境システム、人文地域システム、ならびに地球環境学の課題について講義する。教科書は「地球環境学」(古今書院)。	地球学類

科目番号	科目名	授業方法	実施形態	単位数	標準 履修 年次	担当教員	授業概要	開設 教育組織
EE11251	地球進化学1	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	藤野 滋弘,丸岡 照幸,鎌田 祥仁, 氏家 恒太郎,上 松 佐知子,藤崎 渉	地球進化学の基礎講義である。惑星の進化と地球の内部構造、古生物、プレートテクトニクス及び地層について述べる。教科書は「改訂版地球進化学」(古今書院)。	地球学類
FBA1451	数学概論	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	金子 元	代数学,解析学,幾何学,情報数学の各分野の教員が,数学の美しさや楽しさをオムニバス講座で紹介する。	数学類
FCB1401	物理学概論	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	清水 則孝,飯田 崇史	物理学の各分野の研究内容やトピックスを平易に解説することで、物理学の全研究分野を概観する。	物理学類
FH61131	会計と経営	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	岡田 幸彦,高野 祐一	理工学群社会工学類への導入として、社会課題を発見・解決するために必須となる会計と経営の基礎知識を習得する。国家経営の最適化(社会経済システム専攻)、企業経営の最適化(経営工学専攻)、地域経営の最適化(都市計画専攻)のために必要な最適限度の会計・経営の知識・スキルの水準を理解する。	社会工学類
GA12111	知能と情報科学	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	五十嵐 康彦,伊 藤 誠,滝沢 穂高, 山田 武志,合原 一究,二村 保徳, 齊藤 秀,飯塚 里 志,福地 一斗,秋 本 洋平	本講義では、大規模なデータ解析および数理アルゴリズムを基盤とし、計算機によって知的かつ高度に情報処理を行う技術について、その基礎から応用まで幅広く学習する。	情報学群
GA12301	システムと情報科学	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	山口 佳樹,山際 伸一,佐藤 聡,西 出 隆志,大山 恵 弘	情報科学への導入となる基礎理論から応用までを概説し、専門的科目への導入としての基礎知識を習得する。本科目は特に、システムを中心に専門性を習得する上での事前知識となる原理や技術、理論について説明する。	情報学群
HC30071	看護生命倫理	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1	落合 亮太,岡山 久代,山下 美智 代	現代社会では、生命科学や医療の進歩により人間の生存にかかわる多くの問題が生じている。これらの問題は生命科学・医療・法律・倫理・哲学などの多くの側面から検討することが必要である。本講義は、これらの諸問題に関して、看護学の視点から論じ、看護実践の場でのように活かすか理解を深める。	看護学類
YAA1011	美術史学概論	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1・2	寺門 臨太郎,林 みちこ,水野 裕 史,武田 一文	美術史学の目的、対象、方法論的基礎について、領域担当教員各々の専門分野に応じて具体的事例を挙げながら講述する。	芸術専門学群
YAL1011	ビジュアルデザイン概論	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1・2	田中 佐代子	タイプフェイス、タイポグラフィ、レイアウト、配色、ブックデザイン、エディトリアルデザイン、著作権など、現代のグラフィックデザインに関する基本的な知識を、様々な事例を紹介しながら講述する。	芸術専門学群
YAN1011	情報・プロダクトデザイン概論	講義	オンライン (オンデマンド型)	1	1・2	小山 慎一,伊藤 節,李 昇姫,内山 俊朗,山田 博之, 索米亜	デザインの歴史、概念、適用範囲、経済社会との関係、について概説する。特に、情報デザインの観点から、コミュニケーションや道具やシステムの操作、また、製造物の設計や製造物を通じたデザイナーと社会の関わりについて、デザインの様々な事例を取り上げ、文化的側面と技術的側面から、その概念と今日的課題についても講述する。	芸術専門学群

2 JV-Campusへの「WWL 附属学校教育局 Box」の設置と管理

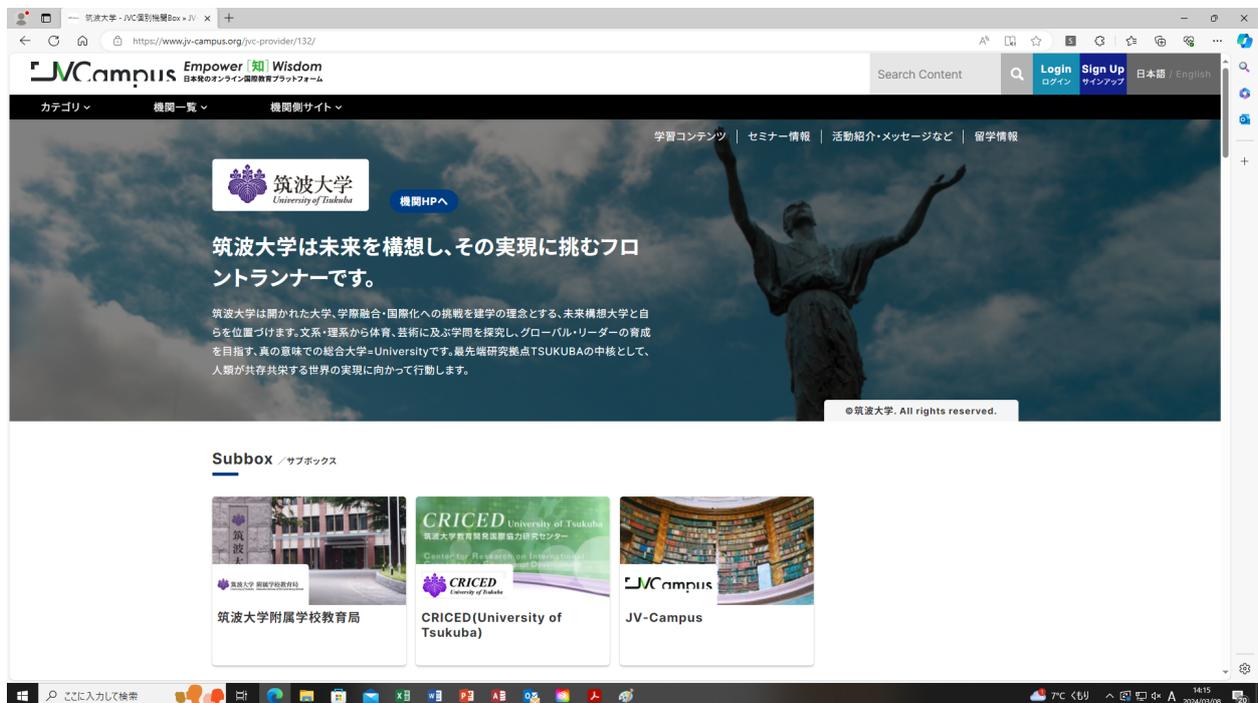
(1) JV-Campusの現状

高等教育の国際競争力の強化や国際展開の推進を進める施策として平成26年にスタートした「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU事業）」において、筑波大学はタイプA（トップ型＝世界レベルの教育研究を行う大学）に採択され、10年の期間、海外のトップレベルの大学との教育・研究交流や学位プログラムの国際化を進めてきた。また、国境や機関など、あらゆる壁を越えるトランスボーダー大学の構想のもと、高大連携も社会における垣根をなくす取組みの1つとして位置づけてきた。

そして、新型コロナウイルス感染症の世界的流行で海外との交流が制限される中、オンライン教育・交流が急速に進展したことから、これらの大学群の多様な実績の横展開・連携を図るために、SGU採択大学が中心となり、「大学の国際化促進フォーラム」が令和3年9月に設立された。

本学は同フォーラムの副代表幹事校として、フォーラムの中核的プロジェクトであるオンライン国際教育プラットフォーム事業「Japan Virtual Campus = JV-Campus」の立ち上げと普及促進において、主導的な役割を果たしてきた。そして、SGU事業終了後の令和6年4月からは、学内にJV-Campus 連携室を設立し、オンライン公開コンテンツの開発や実践運用を促進するため、著作権研修会の開催など、オンライン教育を支援する活動を開始した。

この「個別最適事業」においても、これら学内における国際化に向けた取組み事業と連携しつつ、先取り履修のコンテンツを積極的にJV-Campusに登録・発信してゆき、新たな知見を蓄積するとともに、相乗効果を生み出すことを志向するものである。



JV-Campus 筑波大学トップページ上にある附属学校教育局 Box

(2) 筑波大学附属学校教育局 Box 設置と試行利用について

令和5年5月、JV-Campus の中に個別機関 Box の1つとして、新たに「附属学校教育局 Box」を設置した。今後の構想では、先取り履修システムの学習コンテンツは、このプラットフォームを中心に発信してゆく予定になっている。

昨年度(令和5年度)から、高校生が夏期に試行的に聴講参加した生物資源学類の「国際農業研修Ⅶ」と社会学類の「平和と法」の2つの集中授業科目において、学習コンテンツを「附属学校教育局 Box」に登録して利用を始めた。「国際農業研修Ⅶ」では、インドネシアの自然生態系保護の専門家の講義など4コマのオンライン動画を JV-Campus に登録して、海外研修参加前に履修者が事前に視聴した。一方の「平和と法」については、筑波大学の正規授業科目において、JV-Campus を学習支援システムとして全面的に活用した初のケースとなった。

シラバス掲載から、オンライン講義やオンデマンド動画へのリンク、授業スライド・参考文献リストの提示、履修者のプレゼンテーションやディスカッション資料の登録、出席確認、交流掲示板まで、通常の学習支援システム(LMS)が備えているほぼ全ての機能を活用して、対面とオンラインで授業を行った。一点、本学の通常の授業では、国内の大学に多く普及している学習支援システム「manaba」が導入されており、今後、既存の授業科目のコンテンツを JV-Campus で発信してゆくにあたり、2つのLMS間のインターフェースをどのようにとってゆくか、懸案事項になると考えられる。

本年度、「平和の法」の聴講の高校生へは、JV-Campus の初めての利用に際して、JV-Campus アカウントおよび「平和と法」コース登録の手順書を作成して事前配付を行い、支障なく学習を進めることができた。

The screenshot shows a web browser window displaying the JV-Campus website. The URL is <https://www.jv-campus.org/mid/course/view.php?id=225>. The page is for the course '平和と法 (2024年度)' (Peace and Law (2024)). The course is categorized under '人文・社会科学' (Humanities and Social Sciences). The page features a 'Contents' video player, a table of course details, and navigation links for 'Content', 'Staff', 'Competency', 'Information', 'Contact', and 'Related Contents'. The course details table is as follows:

対象	使用言語	単元時間	開始月
学士, 修士, 博士, 一般, 高校生	日本語	60分以上	7月

Additional details: 受講期間: 1ヶ月, 配信方法: ライブ.

JV-Campus 「平和と法」コンテンツページ

3 個別最適な学習プログラム・コンテンツの提供と効果の検証

(1) 社会・国際学群 社会学類「平和と法」実施報告

本事業の試行的取り組みとして、同事業の推進会議メンバーでもある秋山肇助教（人文社会系）による大学授業「平和と法」（大学院授業「平和研究」と同時開講）を、被提供校の 附属高等学校、附属駒場高等学校、附属坂戸高等学校、附属桐が丘特別支援学校高等部、東京学芸大学附属中等教育学校、お茶の水女子大学附属高等学校の生徒（計 11 名）が聴講生として受講した。

この授業科目は、「平和と法」を核として国際関係、ジェンダー、情報、科学技術、障害、教育、アート…等 現代の様々な領域で起こる問題と課題について、テーマごとに参加した生徒・学生全員でディスカッションするリベラルアーツ的手法の 3 日間の集中授業である。

授業科目：筑波大学 社会・国際学群 社会学類開講「平和と法」

(BB28841 / 2 単位 / 1 - 4 年次 / 春C夏季休業中 集中)

授業概要：法の視点を踏まえて平和の定義を検討し、さまざまな事例を取り上げながら平和を実現する方法を大学生、大学院生といっしょに、被提供校の高校生が発表・議論を行う。

授業日程：2024 年 7 月 13 日（土）オンライン（同時双方向、オンデマンド視聴も可）

8 月 19 日（月）、8 月 20 日（火）、8 月 21 日（水）対面（筑波キャンパス）

参加形式：聴講は、7/13 のオンライン授業（オンデマンド視聴も可能）を受講した後、対面授業に出席する。希望すれば、高校生もグループプレゼンテーションで発表することができる。

聴講証明書を取得するためには、7/13（土）のオンライン授業および最低 2 日間の対面授業に参加する必要がある。

参加申込生徒の内訳：

附属高等学校：2 名 附属駒場高等学校：2 名 附属坂戸高等学校：3 名

附属桐が丘特別支援学校高等部：2 名 東京学芸大学附属国際中等教育学校：1 名

お茶の水女子大学附属高等学校：1 名 （計 11 名）

授業内容（テーマ）：

- ・第 1 回～第 4 回 7/13（オンライン）

イントロダクション：平和とはなにか / 平和の分析枠組み：直接的暴力・構造的暴力・文化的暴力
社会における法の役割・国内法、国際法 / 平和におけるミュージアムの役割

- ・第 5 回～第 8 回 8/19（対面）

戦争・国際関係と平和 / 難民・避難民と平和

ジェンダー・セクシュアリティと平和 / 情報と平和

- ・第 9 回～第 12 回 8/20（対面）

障害・医療と平和 / 自然科学・科学技術と平和 / 食と平和 / 環境問題と平和

- ・第 13 回～第 16 回 8/21（対面）

教育と平和 / スポーツ・オリンピックと平和 / 芸術・創造性と平和

まとめのディスカッション：法はいかに平和を実現しうるか？

授業進行（対面授業）：

- ・対面授業では、あらかじめ希望するテーマごとにグループ分けをして、大学院生、大学生、高校生が合同で 1 つのグループを組み、クラス全員の前で担当テーマに関する発表を行う。
- ・発表に関する質疑応答と秋山助教からのコメントの後、ディスカッションを行うために考えた「ディスカッション・クエスチョン」（例：芸術によって平和はどうやって実現できるか 等）に基づいて、教室の近くの人（4～8 名程度）でグループを組み、ディスカッションを行う。
- ・ディスカッションの後、それぞれのグループで話し合った内容や自分の意見を、発言したい人は挙手をして述べ、それに対して適宜、秋山助教から新たな観点や補足情報が提供される形で授業は進行していった。

授業を視察して

○「多様な価値観が集まるキャンパス」に向けた取り組み

今回の授業を履修している学生たちの専攻分野は、大学 12 学類、大学院 5 専攻に加え、茨城県立の高校も含め 9 つの学校からの聴講高校生、さらに ICU からの単位互換生も参加した。高校生から社会人大学院生までの年の差は 20 歳以上、外国籍学生も 10 名近く履修し、聴覚と肢体不自由などの障害を持つ学生・生徒も支援者・保護者の支援や同伴のもと、授業に参加した。

このように極めて多様な属性とバックグラウンドを持つ学習者が一同に会して、共通のテーマを話し合った意味では、これからの高等教育に求められる「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」をまさに具現化する取り組みであると感じた。

○これからの学びのスタイルを身につける

聴講参加した高校生たちの「入学時は個性の違いを感じていたのに、何年も同じ集団で過ごすうちに、考え方や価値観が似てしまった気がする」「人により得意分野は違うけど、家庭環境は似ているクラスメートが多い」という話が印象に残った。

それだけに、ふだんの学校の中では出会うことのない様々な人たちと、平和をめぐる幅広いテーマについて意見を交換し、現代の学問的知見にも触れつつ、多様な問題について深く思考する、こうした対話的な学習方法に高校生のうちから親しむこと自体に、大きな意義・意味があると思われる。

○サステナブルな国際社会の創成に向けて

大学においても、今後一層、国際化が加速してゆく。この授業でも国際的なテーマを多く扱ったが、国籍、思想信条、価値観などの違いから、まれに議論が政治性を帯びる場面もあった。その際、秋山助教は即座に論点や視点を整理して対話を促すなど、優れたファシリテート能力を発揮することにより、無事、授業を進行することができた。この平和学習の 1 つのねらいは、立場や背景の異なる他者とでも、相手を尊重し、対話し続け平和を希求する姿勢を身につけることにある。それは世界の人々と共生して持続可能な国際社会を創ってゆくために、必須の素養・リテラシーであり、この授業のねらいは本事業の目指す方向性に、とても合致していると感じる。

(附属学校教育局 カリキュラムアドバイザー 見竹三樹夫 記)

最終日 (8 月 21 日・水) の授業の様子



(2) 生命環境学群 生物資源学類「国際農業研修Ⅶ」実施報告

日 程 : 2024年7月28日(日)～8月9日(金) 11泊13日

高校参加者 : 筑波大学附属坂戸高校8名(うち1名は、そのまま帰国せず、1年間のインドネシア留学を開始)、愛媛大学附属高等学校3名

連 携 先 : ボゴール農科大学附属高校、インドネシア教育大学附属高校、パクアン大学
APP(アジア パルプ アンド ペーパー)社、グヌングデパンランゴ国立公園
NPO ベランターラ基金、SMA Al-azhar Bekasi 8

<主な行程>

- 7月28日(日) : 午前 羽田発 午後 ジャカルタ着
- 7月29日(月) : 午前 APP 本社森林火災コントロールセンター視察(ジャカルタ)
午後 スカルノハッタ国際空港からスマトラ島プカンバルへ移動
- 7月30日(火) : 環境 NPO Belantara 基金と在来種記念植樹、地方政府森林部門担当者との協議
- 7月31日(水) : APP 社 製紙工場、植林地、精鋭樹育苗施設見学
- 8月1日(木) : APP 社 CSR 先進地見学、農村支援地訪問
- 8月2日(金) : 午前 プカンバルからジャカルタに移動 午後 体調管理
- 8月3日(土) : ジャカルタ沿岸マングローブ再生地見学 ボゴールへ移動
- 8月4日(日) : ボゴール植物園、地域探究
- 8月5日(月)～6日(火) : ボゴール農科大学で4校合同環境ワークショップ
・筑波大学説明会 ・筑波大学大学院生による高校生へのレクチャー
- 8月7日(水) : グヌングデパンランゴ国立公園(インドネシア最古の国立公園)見学
- 8月8日(木) : 午前 ジャカルタでふりかえり 夜 : ジャカルタ空港発
- 8月9日(金) : 早朝 帰国(羽田空港着)

授業を実施して :

日本の APPJ(アジアパルプアンドペーパージャパン)社から、サステナビリティ部門の責任者の方が同行され、APPの環境への取り組みについて、詳細に日本語および英語で説明してくださったため、参加者の理解が深まった。

8月6日に、ボゴール農科大学講堂で、インドネシア3校、日本2校の合計5校が協働で、1st Indonesia-Japan Youth SDGs International Seminarを実施し、100名以上が参加した。この場において、筑波大学の説明会をオンラインで行った。今後、海外連携校とのネットワークを活用し、海外の高校生に筑波大学の広報ができるかもしれない。

(筑波大学附属坂戸高等学校教諭 建元喜寿 記)

(3) 学士基盤科目「世界のTSUKUBAで学ぶ」高校生向け聴講案内

東京地区の高校生が、平日の筑波キャンパスでの授業に参加しやすいよう、2つの受講パターンを提示して、聴講生を募集した。

<パターン1>

第5回 2024年11月1日(金) 16:45-18:00 3A403 教室

形式: ゲストスピーカーによる対面講義/高橋亮先生(JICA 筑波)「相互依存と国際協力」
諸外国との相互依存関係の中で経済発展を遂げた日本の現状・今後の展望及び現在の経済的繁栄を維持・発展させるために一層求められる日本の国際化と国際協力について述べる。

第6回 2024年11月15日(金) 16:45-18:00 3A403 教室

形式: ゲストスピーカーによる対面講義/
岡崎有香先生(JICA 筑波)「国際協力体験談～青年海外協力隊に参加して～」
国際協力機構(JICA)海外協力隊の経験談をもとに、キャリアとしての国際協力を論じると共に、JICA 事業と筑波大学との関わりについて紹介する。

<パターン2>

第7回 2024年11月22日(金) 16:45-18:00 3A403 教室

形式: 事前視聴したインプットトークに関する対面グループディスカッション/
「グローバル人材について考える」
世間の関心とニーズが高まっている「グローバル人材」とはそもそも何かについて「主体性」をキーワードに考察する。

第8回 2024年11月25日(月) 16:45-18:00 3A403 教室

形式: 事前視聴したインプットトークに関する対面グループディスカッション/
「海外留学の意義(1)」
日本の若者の「内向き指向」が言われている一方で、「グローバル人材」に対する世間の関心が高まる昨今の状況下、改めて海外留学の意義について留学経験談を交えて論じる。

第9回 2024年12月6日(金) 16:45-18:00 3A403 教室

形式: 事前視聴したインプットトークに関する対面グループディスカッション/
「海外留学の意義(2)」
海外留学におけるリスク管理および異文化理解について論じる。

(筑波大学国際室教授 森尾貴広 記)

(4) 令和6年度の事業遂行状況に対する指導助言と評価について

本事業に関しては、運営上、専門的見地から指導、助言及び評価を受けるための運営指導委員会と、実施状況を評価するための評価委員会が置かれ、それぞれ学校教育と高大接続に関しての学識経験を有する学外の専門家が委員を務め、さらに学内から、副学長3名（教育、国際、附属学校教育局担当）と10名の大学教員がオブザーバーとして参加し、意見を述べる会議構成になっている。

本年度は前期と後期の2回、運営指導委員会と評価委員会を合同でオンラインの形式で開催した。

前期の会議では、学内会議で最終承認された高大接続科目等履修生制度について、出願要領・履修案内などをベースに実際の運営方法の説明を行い、出席委員から意見・助言を受けるとともに質疑応答を行った。また、大学側に提示した授業科目候補案と審議経過、今後の各教育組織での可否検討・履修許諾のスケジュールについての説明があった。さらに試行的に高校生が聴講を行う夏季集中授業科目「平和と法」「国際農業研修Ⅶ」および秋開講の「世界のTSUKUBAで学ぶ」について、授業科目担当教員より、科目のねらいと概要が紹介された。

また事業最終年度にあたり、事業説明にある「趣旨」「概要」に基づいて、本事業の「評価の観点」の案を策定して出席委員へ提示し、意見と講評を頂いた。

後期は、事業最終年度の最後の会議にあたり、本事業成果の確認と総括を行った。前回会議で原案を示した出願要領と履修案内、入学願書等の出願帳票類の最終確定版を示し、1月から同書類を被提供校へ配付して2月中旬に科目等履修生の募集を行い、計34名の生徒が延べ51科目に申し込んだことが報告された。

本事業の評価にあたって、評価の観点と関係する高校・大学教員へのアンケート結果が示され、各出席委員からは事業に対する講評が述べられた。事業の中心となる制度設計と開始段階の運用状況に関しては、全体として良好に進捗していると認められ評価された。課題としては、高校側では被提供校間のカリキュラム上の位置づけや志願者数の多寡、大学側では、単なる授業科目の提供に留まらない柔軟な制度改革などが挙げられた。

さらにオブザーバー参加している複数の筑波大学副学長も交えて、こうした高大接続を今後、留学の促進などのグローバル化につなげる制度へ展開する方向性も示され、活発な提案と議論が行われた。

(5) 運営指導委員会・評価委員会 議事次第

①第1回会議（令和6年7月26日（金）オンライン会議）

[議事次第]

- 1) 令和6年度 筑波大学 WWL 事業 個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業 運営指導委員会・評価委員会について
- 2) 前回議事録（案）の確認
- 3) 高大接続科目等履修生制度 進捗状況について
- 4) 大学授業科目における先取り履修の候補科目について
- 5) 被提供校における生徒受講に向けた今年度の試行科目について

6) 令和6年度事業評価の観点について

②第2回会議（令和7年3月7日（金）オンライン会議）

〔議事次第〕

- 1) 前回議事録（案）の確認
- 2) 令和6年度事業 実施報告
- 3) 高大接続科目等履修生制度 募集案内・出願結果
- 4) 令和6年度事業の評価について
- 5) 令和6年度事業の総括
- 6) その他

（6）令和6年度「個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」評価の観点

- ① 提供科目は、各学問領域を網羅しているか（大学）
高校生に喚起した興味・関心の内容をどのように把握したか（大学・高校）
- ② 被提供校のカリキュラム上に位置づけられているか（「探究学習」など）（高校）
- ③ 将来の優秀な大学生の確保についてのビジョンはできているか（単位認定の制度設計など）（大学）
- ④ 関連する教育組織や関係部署と協力して準備を進め、試行できているか（大学）
- ⑤ 対象の拡充をどの程度想定するのか、ビジョンを持っているのか（大学）
（どのような対応をした結果、何ができないのか。できない場合は何の障壁でできなかったのか、明確にする。）
- ⑥ 高校生を資源として大学教育の質を向上させるためどのような検討を行ったか（大学）
- ⑦ 高校生が授業料を支払い先取り履修をおこなう動機付けをどのようにおこなったか（大学・高校）

4 「被提供校」との連絡調整と教員研修体制の構築

(1) 被提供校への高大接続科目等履修制度の説明

高大接続科目等履修生制度について、制度目的と趣旨、対象校・学年、出願資格・方法、開設時期、公開授業科目、必要費用等の制度案が学内審議で正式に承認され、出願書類および要領・履修案内など資料類もほぼ確定した段階で、開始初年度の被提供校8校に対して制度説明を行った。

主な説明・確認の内容としては、制度の概要、履修希望生徒向けの配付資料内容の説明に加え、筑波大学の授業科目の特徴と開設学群・学類の研究分野、さらに各校でのカリキュラム上の位置付けや業務対応事項、学校保険の適用、高等学校等就学支援金受給権者の確認方法など多岐に渡った。その他、主に特別支援学校に対して、次項「(2) 被提供校生徒へ対する合理的配慮提供」にあるような、正規の大学在學生と同様の配慮提供申請方法についての説明・紹介も行った。

各校からの要望としては、主な開講科目の実施方法となる「オンライン（オンデマンド型）」授業の学習方法と通常授業との相違点を高校生が理解できる案内、就学支援金受給生徒の出願時での確認、学校を介して春休み中に履修手続きを進めるための工夫などがあり、学校ごとの個別実情をヒアリングして、懸案事項の把握に努めた。

①被提供校への説明資料

- 1) 紹介リーフレット
- 2) 出願要領・履修案内・開設授業科目一覧
- 3) 出願願書一式（記入見本）
- 4) 対象科目一覧
- 5) K d B（教育課程編成システム）検索画面
- 6) 筑波大学の教育組織と主な研究分野
- 7) 業務フロー／業務マニュアル
- 8) 科目等履修生への合理的配慮提供について

②訪問校一覧（2024年11月28日〔木〕～12月9日〔月〕）

訪問被提供校	訪問日時
筑波大学附属 高等学校	11/29(金) 15:00～16:00
筑波大学附属 駒場高等学校	12/9(月) 10:00～11:00
筑波大学附属 坂戸高等学校	11月28日(木) 15:00～16:00
筑波大学附属 視覚特別支援学校高等部	12/9(月) 13:00～14:00
筑波大学附属 聴覚特別支援学校高等部	12/2(月) 15:00～16:00
筑波大学附属 桐が丘特別支援学校高等部	11/28(木) 10:00～11:00
お茶の水女子大学附属 高等学校	12/2(月) 10:00～11:00
東京学芸大学附属 国際中等教育学校	11/29(金) 10:30～11:30

(2) 被提供校生徒へ対する合理的配慮提供

筑波大学の一般の科目等履修生の出願要領において、障害等により出願・受講に際し配慮を必要とする場合、出願期間前に申し出るよう、対応が記載されている。

令和7年度の高次接続科目等履修生制度においては、筑波大学で行われる対面授業科目は、夏季集中授業科目など4～5科目に留まり、合理的配慮提供が必要となるケースは限定されることが考えられる。

一方、今後の展開を見据え、令和6年度の夏季集中授業「平和と法」に附属桐が丘特別支援学校からも聴講参加の生徒がいたことから、大学の障害学生支援の中心となっているヒューマンエンパワメント推進局（BHE:Bureau of Human Empowerment）へ、合理提供配慮提供に関わるヒアリングを行い、次のように基本的な流れを確認した。

○合理的配慮の申請について

科目等履修生から申し出のあった時点で、本学教育推進部からBHE宛てに連絡がある。合理的配慮を希望する場合、必要に応じて、障害の状態がわかる資料（医師の診断書や必要となる補助具等の所見）を提出する。大学からの支援を受けるためには、BHEに登録する必要がある。現在、合理的配慮を希望する科目等履修生は、年間で2～3名程度。

○相談と協議について

在学生の場合、通常は本人とBHEで面談を行い、修学上の支援ニーズや障害の状態を確認し、必要な合理的な配慮について、一緒に検討する。必要があれば、教育組織（学類・専攻）等との協議を行うこともある。合意した内容は「合理的配慮情報提供書」の形でまとめ、学生から履修する科目の担当教員へ提出する。

○合理的配慮情報提供書の作成について

学生の氏名、学年、学籍番号、連絡先と、現在の状況および要望する配慮内容を記載する。現在の状況には、障害の診断名や具体的な状況、配慮内容については、対面授業における合理的配慮とオンライン授業における合理的配慮を分けて記載する（次頁に書式例を掲載）。

特別支援学校などの在籍校で同様の書類をすでに作成している場合は、新たに書面を作成せず、それを利用するケースもある。

○提供される合理的配慮の例

提出された書面をもとに、本学では、次のような合理的配慮が提供されている。

- ・パソコン・手書きでの要約筆記、ピアチューター等によるノートテイク、授業資料のデータ化
- ・使用教室の入口に段差等がある場合、教室を変更
- ・学内移動の支援（福祉タクシーなどの利用）

大学からは、身体的介助や医療的ケアの提供はできないので、事前に次のような自治体が行っているサポートも確認する。

【自治体からのサポート】

障害者の日常・社会生活を総合的に支援することを目的とした、厚生労働省通知「地域生活支援事業等の実施について」に盛り込まれている「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」が多くの自治体で実施されている。

これは、重度訪問介護の利用者が大学等に修学するに当たって必要な身体介護等を、大学等における支援体制が構築されるまでの間において提供される事業であり、住民登録している自治体が同事業を実施している場合は、申請すれば、この支援を受けることができる。

申請日：XXXX年XX月XX日

合理的配慮情報提供書（例）

下記の通り、履修する授業科目において、配慮を要望いたします。

記

授 業 科 目 名			
開設組織／担当教員名			
（フリガナ） 氏 名	（ ）	連絡先	
所 属		学 年	
障害名 または 診断名			
現在の状況			
要望する 配慮内容			

※本文書は、鍵のかかる書庫に保管してください。保管する期間は「当該授業の成績評価が完了するまで」とし、保管期間終了後は、シュレッダーで裁断し処分してください。

5 先取り履修・単位修得システムの構築

(1) 令和5年度の検討状況

昨年度（令和5年度）は春から夏にかけて、本稿の「1 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討ー（1）令和5年度の検討状況」にあるような他学の事例調査や先行実施校へのヒアリング、本学教育推進部との事前打合せ等をふまえて、高校生向けの科目等履修を柱とする新たな先取り履修システムの制度設計を進めた。最終的には、安定した運用体制を確保するため、できるだけ現行の科目等履修生制度の枠組みと既存開設科目を活用して制度設計を行う方向で調整を行った。そして、制度名称、対象校、対象科目、出願方法、履修費用など、後述の「（4）大学の学びの先取履修システムの構築について」に記載された内容で基本の運営方針を決定した。

(2) 令和6年度先取り履修システムの検討経緯

①学内会議における制度方針案の承認決定

5月から6月にかけて、学副懇談会および学内の法定会議において、昨年度より検討を続けていた本制度の基本の運営方針案が承認された。一点、審議の過程において、1単位当たり5,000円に設定されていた授業料については、通常の科目等履修生の授業料が年間の大学授業料を基準に算出されているため、通常と同じく1単位当たり14,800円に変更された。その代わりとして、「高等学校等就学支援金」の受給者については、授業料免除の規定が追加されたため、被提供校のかなりの生徒が免除対象となる。その部分では、今回の高大接続の科目等履修を促進することができると思う。

②要領・案内ツールの確定

制度の基本方針の審議と併行して、履修を希望する生徒向けの「出願要領・履修案内」の作成を進め、履修科目の一覧や学年暦なども合わせた一体型（オールインワン形式）のガイドブックを作成することを企図した。作成にあたっては、現行制度の出願要領、履修上の注意、在学生向け履修一般注意事項などに準拠し、加えて先行する他大学の科目等履修生制度資料から共通要素を抽出し、簡潔かつ必要十分な説明ツールを目標にした。

現行の一般向けの科目等履修生制度を高校生向けに置き換えるにあたり、出願・選考方法、定員、授業料、質問への対応、身分証明書、利用サービス、システムアカウント登録などの諸要素において、どのような課題が生じるか、検討項目をリストアップした。それらをもとに、6月に大学の授業科目運営の事務局である教育推進部と打合せを行った。同部内の所管部署は高大連携の取組みが社会連携課、科目等履修生制度が教育機構支援課、科目履修および教学事項全般の取りまとめが教育推進課と、それぞれ担当が分かれている。これら3課の課長および主務担当者に向け、検討課題を共有するとともに、修正・追加など意見の実効的な集約を図りながら、本制度資料の編纂を進めた。最終的に確定した資料が次項「（3）高大接続科目等履修生制度 出願要領・履修案内」である。

③履修対象科目の選定

夏から秋にかけ、制度審議、運営資料検討と合わせて、履修対象科目の選定を行った。本稿の「1 個別最適な学習プログラムの構成および提供コンテンツの検討」で記述したように、各学問領域や専門分野の入門となる「専門導入科目」群（約 100 科目）が主に候補検討の母体となった。そのうち対面授業や同時双方向型（リアルタイム）のオンライン授業、さらに試験のみ対面実施、リアルタイムで小テストを実施するものなど約 40 科目を候補から外した。つまり、通常授業期間のウィークデーで、所属する高校の授業時間帯と重なる可能性のある授業科目については、支障ない学習が担保できないと判断した。これに夏季や土日に実施される対面の集中授業科目を加えた 75 科目を候補科目案とした。

7月の全学教育課程委員会で過去抽選実施科目および上級年次配当科目の 33 科目を案から除き、残り 42 科目を各開設教育組織に履修許諾可否を問い、9月に最終的に 32 科目の履修が許可されて、令和 7 年度の履修対象科目が確定した。内訳は対面 5 科目、オンライン（オンデマンド型）科目が 27 科目で、先の本稿 1 章中の「（4）2025 年度 筑波大学高大接続科目等履修生制度 開設授業科目一覧」に掲載の通りである。

④被提供校への周知・履修生徒の募集

本稿の「4 「被提供校」との連絡調整と教員研修体制の構築－（1）被提供校への高大接続科目等履修制度の説明」で記述したように、被提供校 8 校への説明・周知を行い、最終的に新年度（令和 7 年度）の確定した科目データを更新した要領・案内をもとに、本学附属学校教育局経由で、2 月中旬に履修を希望する被提供校生徒の募集を行った。

その結果、被提供校 6 校の計 34 名の生徒が、延べ 51 科目に申し込んだ。履修を許可された生徒は、令和 7 年 4 月より大学授業科目の履修を開始する予定である。

令和7年度

筑波大学 高大接続科目等履修生制度 出願要領・履修案内・開設授業科目一覧

本制度は、高校生が大学の学びに直接触れることにより、さまざまな学問領域に対する興味・関心を喚起し、持続可能な国際社会の創成に向けて課題を解決する思考力を養うなど高校生の学びの充実に資するとともに、将来の進路や学びたい学問領域を考える際の指針を得ることを目的として開設されます。

授業に参加して定められたレポートを提出し、または試験等を受けるなどして、合格した場合、本学の正規の単位が授与されます。

皆さんにとって大切なことは、まず、今の高校での学習にしっかり取り組み、基礎的な力を付けた上で、興味・関心を持った学問領域に対して、さらに理解を深めてゆくことです。そのために、この制度が大いに活用されることを期待します。

令和7年1月発行

筑波大学

出願要領

1 開講時期

本制度では、令和7年度に開講される、筑波大学の正規授業科目が対象です。

2 開設授業科目

本制度の対象となる科目は、7～12頁の『開設授業科目一覧（高大接続科目等履修生用）』にある科目です。この科目一覧に授業概要を掲載していますが、科目の履修を検討する場合は、筑波大学 Web のトップページ>キャンパスライフ>在学生向けツールに掲載されている「教育課程編成支援システム（KdB）」で各科目のシラバス（講義要項）を検索して、さらに詳しい授業内容を必ず確認してください（英語で授業を行う科目も含まれています）。ただし、掲載のシラバスは、まだ令和6年度のものであるため、科目内容を確認するための参考情報と考えてください。

※「日本国憲法」については、担当教員の違う複数のクラスが開講されており、教員により授業内容が異なります。履修を希望する場合は、シラバスを確認して、いずれかのクラスを選択してください。

3 出願資格

文部科学省「WWL コンソーシアム構築支援事業 個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」において、筑波大学が連携する高等学校、中等教育学校後期課程および特別支援学校高等部のいずれかに在学する生徒で、学校長が推薦する者です。実質的に対象となるのは、履修開始時点で2年生と3年生（中等教育学校は5年生と6年生）です。

4 出願期間

令和7年2月14日（金）～2月20日（木）

5 出願方法

出願を希望する生徒は、事前に3～5頁の「履修案内」を読み、科目の履修方法について理解した上で、別紙の「入学願書」「履修科目申請票」「身分証明書作成用写真台紙」の計3点を作成し、上記の出願期間に在籍校の担当教諭を通して、学校長へ提出してください。

6 履修に必要な費用

授業料14,800円（科目1単位あたり）と保険料1,000円（科目数にかかわらず1年間分）が必要です。ただし、高等学校等就学支援金の受給権者については、授業料が免除されます。保険料は、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）加入に係るものであり、本学は全員加入となっています。もし在籍している学校で加入している他の災害傷害保険がこの科目履修にも適用される場合は代替可能です。これらの必要な費用は科目の履修が決定した後、指定された払込票によりお振込みください。

7 履修許可と結果通知

申請した科目について、履修が認められるかどうかの結果については、出願してから約1か月後に在籍校を通してお伝えします。

8 入学手続

履修決定後にお送りする手続書類同封の案内を参照し、必要な手続を行ってください。

9 個人情報等取扱い

出願書類等により取得した個人情報及び科目の可否等については、選考に関する業務、入学手続業務及び教育研究に関する調査・統計にのみ利用します。なお、法令に定めのある場合を除き、取得した個人情報を本人の同意を得ることなく、利用目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはありません。

10 出願・受講上の配慮について

障害等により出願・受講に際し配慮を必要とする場合、出願期間前にご連絡ください。これにより、障害の程度等を記載した医師の診断書（補助具を必要とするなどの所見を含む）を出願時に追加で提出いただく場合があります。

履修案内

1 授業の実施方法

筑波大学では、授業の実施方法を下記のとおり5つに分類しています。本制度のほとんどの開講授業科目は、「④オンライン（オンデマンド型）」の授業で、基本的には授業期間内であれば特定の時間に制約されず、いつでも学習することができます。その他に夏期や春期の休業期間中に集中して実施される対面授業科目などもあります。

科目の区分	授業実施方法の区分	説明
対面授業科目	① 対面	全時限対面授業により実施する授業科目
	② 対面 (オンライン併用型)	対面授業とオンライン授業の併用により実施し、対面の割合が半数以上の授業科目
オンライン 授業科目	③ オンライン (対面併用型)	対面授業とオンライン授業の併用により実施し、対面の割合が半数未満の授業科目
	④ オンライン (オンデマンド型 ※1)	全時限をオンライン授業により実施し、主としてオンデマンド型により実施する授業科目
	⑤ オンライン (同時双方向型 ※2)	全時限をオンライン授業により実施し、主として同時双方向型により実施する授業科目

※1 オンデマンド型とは、学習管理システム（manaba）等を用い、予め録画しておいた講義動画や資料等を学生が任意の時間帯に視聴できるものであり、学生が当該授業を行う教室等以外の場所で履修することにより、対面授業の一部または全てを代替する方式をいいます。

※2 同時双方向型とは、オンラインシステムを用い、授業の様子を遠隔地に同時配信し、学生が当該授業を行う教室等以外の場所で、授業にリアルタイムで参加する方式をいいます。

2 学期（授業期間等）

本学では、春学期と秋学期の2学期とし、6つのモジュールで構成しています。

学期の期間は次のとおりです。

春学期： 4月1日～9月30日 秋学期： 10月1日～3月31日

春学期は春A、春B、春Cモジュール、秋学期は秋A、秋B、秋Cモジュールで構成されます。

各モジュールの期間、授業開始日、期末試験日等については、13頁の学年暦を参照して下さい。

3 授業時間

授業時間の区分は、次のとおりです（1時限：75分）。ただし、オンライン（オンデマンド型）の授業科目は、基本的には配当された曜日・時限にかかわらず学習することができます。

【筑波キャンパス】（月曜日～金曜日開講）

時 限	開始時間～終了時間	休憩時間
第1時限	8:40～9:55	9:55～10:10
第2時限	10:10～11:25	11:25～12:15
第3時限	12:15～13:30	13:30～13:45
第4時限	13:45～15:00	15:00～15:15
第5時限	15:15～16:30	16:30～16:45
第6時限	16:45～18:00	

4 単位と時間

1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、その授業時間は、次の基準によるものとします。

- 講義、演習 15時間～30時間 1単位
- 実験、実習、実技 30時間～45時間 1単位

※本学では、1時限（75分）の授業を1.5時間（90分）として計算しています。

5 成績評価と試験

履修した科目の成績評価は、在籍する学校を通してお知らせします。

1) 成績評価

成績評価は、授業担当教員が、シラバス記載の方法により判定し、下記によりA+、A、B、C及びDの5段階に分けて評価します。なお、各教育組織が定める一部の科目においては、PまたはFの可否のみで評価します。D及びFは不合格として単位は授与しません。（成績証明書に記載されるのは、単位が授与されたA+、A、B、C及びP評価の科目です。）

【成績評価基準】

- A+：90～100点 A：80～89点 B：70～79点 C：60～69点
D：59点以下
- P：合格 F：不合格

2) 試験等

試験等は、筆記・口述・実技その他の方法により、担当教員が授業時間内に行うもの又はレポート等により行われます。科目により、実施方法や実施日時が異なりますので、シラバスや担当教員の指示あるいは掲示等を確認してください。

3) 成績評価に関する申し立てについて

成績評価について問合せや疑義がある場合は、まずは授業担当教員に問い合わせてください。その結果、解決しない場合は、当該授業科目を開設している教育組織所定の方法を支援室教務担当へ問い合わせ、所定の様式に必要事項を記入して提出してください。

6 単位の授与

履修した科目は、シラバスに記載された成績評価方法により合格となる評価を得た場合、単位を授与します。単位を取得した科目については、在籍する学校を経由して「単位取得・成績証明書」を送付します。

筑波大学に入学した場合、本人が希望すれば、入学した学群の規則にしたがって、卒業単位として認定されます。ただし、この単位認定された授業科目の成績評価については、大学入学後の成績証明書には個別の評価は印字されず、全て「認」という評語が印字されます。

また、他大学へ進学した場合も、学則で入学前の既修得単位を認めているならば、大学設置基準上は認定が可能ですので、各自で入学した大学へ確認してください。

※本学の総合学域群に入学した場合、本制度で取得した単位の成績評価は、2年次以降の所属学類・専門学群への移行の際の「受入順位」決定の要素には反映されません。

※その他、本制度での単位取得に対して、入試上の優遇措置等は設けていません。

7 オンライン授業の履修と manaba について

1) オンライン授業の履修

オンライン授業を履修するためには、パーソナルコンピュータ、タブレット、スマートフォンなどの端末及び通信回線が必要です。正式に科目等履修生になると、学習管理システム (manaba) や教育情報システム (TWINS) などの本学システムにアクセスできるアカウント (ID・パスワード) が発給されます。

オンライン授業の履修方法は、『筑波大学 I C T ガイド』の中にある「オンライン授業受講案内」を参照してください。(→ https://www.cc.tsukuba.ac.jp/ICT/ICT_Guide_J.pdf)

2) manaba について

manaba は学習管理システムの一つです。学習管理システム (Learning Management System: 略して LMS) とは、教員と学生が授業における様々な活動 (講義資料の配布やレポート課題の提出、出席など) を、授業ごとに設けられた W e b ページ (コースページ) を介して行うためのシステムです。

履修する授業科目の登録が完了すると、その授業のコースページにアクセスすることができます。オンライン授業の実施に際しては、講義資料の配布や、説明音声ファイルや動画ファイルへのリンクの周知など、manaba が中核的な役割を果たすことになります。

manaba の利用方法は、『筑波大学 I C T ガイド』の中にある「学習管理システム (manaba)」を参照してください。(→ https://www.cc.tsukuba.ac.jp/ICT/ICT_Guide_J.pdf)

8 入学後の学内施設・サービスの利用について

科目等履修生は、学内の一部の施設やサービスを、正規生と同様に利用することができます。詳細については所属する教育組織の対応支援室にお問い合わせください。

1) 利用可能な施設・サービス

附属図書館、食堂、課外活動施設、駐車場、駐輪場、キャンパス交通システム (バス / 申請制・有料)、学内無線 L A N システムなど学術メディアセンターが学生向けに提供するサービス

2) 利用できない施設・サービス

学生宿舎、学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)、通学定期券

問い合わせ先

[出願要領（出願手続き）について]

筑波大学 東京キャンパス事務部 企画推進課 教育振興・国際担当

T E L : 03-3942-6808

E-mail : kikaku-kokusai@un.tsukuba.ac.jp

[履修案内について]

筑波大学 教育推進部 社会連携課 社会連携担当

T E L : 029-853-2216

E-mail : koudai.kamoku-ri@un.tsukuba.ac.jp

(4) 大学の学びの先取り履修システムの構築について

①趣旨

大学の学びの先取り履修は、高校生が大学の学びに直接触れることにより高校生に各学問領域に対する興味・関心を喚起し、持続可能な国際社会の創成に向けて課題を解決する思考力を養うなど高校生の学びの充実に資するとともに、授業の活性化や将来の優秀な大学生の確保に資するものである。

附属学校教育局では、第4期中期目標・中期計画において大学の学びの先取り履修システムを構築することとしており、文部科学省の「WWL コンソーシアム構築支援事業：個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」（令和4～6年度）（以下「個別最適事業」という。）の委託を受け、JV-Campus（本学が開発した国際的オンライン教育プラットフォーム）等を活用して、関連する教育組織や関係部署と協力しながら準備を進めているところである。

大学の学びの先取り履修システムを構築するにあたっては、科目等履修生制度の枠組みを活用することとする。令和6年度中に関係規則を改正し、令和7年度から本システムの運用を目指す。

②大学の学びの先取り履修システムの概要

- 1) 本学の科目等履修生制度の枠組みを活用したシステムとし、制度名称を「高大接続科目等履修生制度」とする。
- 2) 当面は、「個別最適事業」における被提供校8校（以下「対象校」という*¹。）を対象として本システムを運用することとし、その運用状況を見ながら対象を拡大する*²。
*1 筑波大学附属高等学校・駒場高等学校・坂戸高等学校・視覚特別支援学校高等部・聴覚特別支援学校高等部・桐が丘特別支援学校高等部、お茶の水女子大学附属高等学校、東京学芸大学附属国際中等教育学校
*2 *1以外のSGH・WWLネットワーク校（国内・国外）へ対象を広げ、さらに安定的運用が確立された後は、国内の高校やSEAMEO（東南アジア教育大臣機構）スクールネットワークに加盟している海外の高校へ対象を拡大することを想定している。
- 3) 原則として、本システムの対象科目は、既存の開設科目とする。
- 4) 本システムの利用を希望する高校生は、本学の科目等履修生として在学校の学校長から推薦を受け、各学校で取りまとめの上、附属学校教育局経由で出願する。
- 5) 高校生の負担軽減等を考慮して検定料と入学料の納付は免除する。授業料については、1単位14,800円とする。ただし、高等学校等就学支援金の受給権者については、授業料の納付を要しないこととする。

（参考）科目等履修生（学群）の諸費用 検定料：9,800円、入学料：28,200円、授業料：14,800円/1単位

③関連規則等の制定及び改正

- 1) 筑波大学高大接続科目等履修生制度について（学長決定として制定）
- 2) 筑波大学科目等履修生等の授業料等に関する規程（一部改正）

④会議スケジュール

令和6年1月15日(月)	学副懇談会(方針、授業料等設定の確認)
令和6年1月16日(火)	学群教育会議(意見交換)
令和6年1月29日(月)	学副懇談会(最終案の確認)
令和6年2月13日(火)	学群教育会議(審議)
令和6年5月13日(月)	学副懇談会
令和6年5月20日(月)	学副懇談会
令和6年5月30日(木)	運営会議(事前調整)
令和6年6月20日(木)	教育研究評議会(審議)
令和6年6月24日(月)	経営協議会(審議)
令和6年6月27日(木)	役員会(審議)

（ 令和 年 月 日
学 長 決 定 ）

筑波大学高大接続科目等履修生制度について（案）

（目的）

第1条 この決定は、附属学校教育局を事業主として採択された文部科学省の「WWL コンソーシアム構築支援事業 個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」の一環として、同事業で連携する高等学校等（以下「連携校」という。）の生徒を筑波大学の科目等履修生（以下「高大接続科目等履修生」という。）として受け入れ、筑波大学で開設している科目を提供するため、筑波大学科目等履修生細則（平成17年法人細則第24号。以下「科目等履修生細則」という。）第17条及び筑波大学科目等履修生等の授業料等に関する規程（平成17年法人規程第34号。）第11条に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

（入学の時期）

第2条 高大接続科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

（出願資格）

第3条 高大接続科目等履修生として出願できる者は、連携校のいずれかに在学する生徒で、学校長が推薦する者とする。

（出願方法）

第4条 高大接続科目等履修生となることを志願する者（以下「志願者」という。）は、学長に願い出るものとする。
2 その他、必要な手続きは別に定める。

（履修申請科目）

第5条 志願者が履修申請できる科目は学群生を対象とする授業科目に限るものとし、原則、筑波大学があらかじめ提示する授業科目から選択するものとする。

（選考方法、選考手続及び選考委員会の設置（以下「選考方法等」という。））

第6条 志願者の選考方法等については、科目等履修生細則第5条、第6条及び第7条の規定を準用する。

（合否決定等）

第7条 学長は、科目等履修生細則第6条第3項に規定する学群長の報告に基づき合否を決定し、附属学校教育局を経て、その結果を志願者に通知する。

(検定料、入学料及び授業料)

第8条 高大接続科目等履修生に係る検定料及び入学料は不徴収とする。

2 授業料は、1単位14,800円とする。ただし、高等学校等就学支援金の受給権者については、授業料の納付を要しないこととする。

(入学手続及び入学許可)

第9条 第7条の合格の通知を受けた者であって高大接続科目等履修生として入学を希望するものは、所定の期日までに、前条第2項に規定する授業料を納付し、かつ、別に定める書類を学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(履修期間)

第10条 履修期間は、入学を許可された年度内とする。

(履修科目の制限)

第11条 学群長は、必要があるときは、授業科目の履修を制限することができる。

(証明書の交付)

第12条 高大接続科目等履修生の修得単位、在籍期間等については、本人の請求により、証明書を交付する。

(高大接続科目等履修生の所属の取扱い)

第13条 高大接続科目等履修生の所属の取扱いは、科目等履修生細則第13条の規定を準用する。

(授業科目の履修方法等)

第14条 高大接続科目等履修生に係る授業科目の履修方法及び単位の認定その他履修に関し必要な事項は、筑波大学の学生の例による。

(法人規則等の遵守)

第15条 高大接続科目等履修生は、法人の法人規則等(次条において「法人規則等」という。)を遵守しなければならない。

(その他)

第16条 高大接続科目等履修生については、この決定に定めるもののほか、必要な事項については、学群学則その他法人規則等の規定を準用する。

附 記

この決定は、令和 年 月 日から実施する。